

# 予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 8 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員  
山根委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員  
なし
5. 欠席委員  
三村委員
6. 執行部出席者  
別紙のとおり
7. 議会事務局職員  
永田局長・岡田次長・佐伯主任主事
8. 協議事項  
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者  
なし
10. 会議の概要
  - ・ 開会 午前 9 時 30 分 延会 午後 3 時 27 分
  - ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)上記のとおり相違ありません。

平成 28 年 3 月 8 日

予算決算常任委員長 山 根 勇 治

記 録 調 製 者 佐 伯 加 寿 馬

**山根委員長** おはようございます。本日の出席委員については委員16人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、7日に引き続き、予算決算常任委員会を開会します。

最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。

それでは、7日に引き続き、議案第9号「平成29年度長門市一般会計予算」を議題とします。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**永井経済観光部長** おはようございます。農業委員会に関しての補足説明はございません。

**山根委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、農業委員会事務局所管の審査を終わります。

続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**永井経済観光部長** 主に、新規事業についてご説明をさせていただきたいと思えます。予算書203ページでございます。農地費「020 単県農山漁村整備事業」900万円を計上しております。この事業につきましては、防災上における豪雨時の安全性を確保するため、危険ため池として指定しております、油谷角山の山野地にため池の改修を行うものです。続いて予算書213ページ林業費075 森林・山村多面的機能発揮対策事業48万円を計上しております。この事業主体につきましては俵山地区発展促進協議会と、青海島共和国でございまして、地域住民等が協力し、集落周辺の美しい山林を維持するための景観保全整備活動の取組みに対しまして国の交付額に上乗せする形で交付するものです。同じく213ページ林業費080 木育推進拠点施設開設準備事業576万9,000円を計上しております。これにつきましては平成30年4月にオープンいたします、仙崎の道の駅。ここに、木育推進拠点の施設を整備する予定でございしますが、これの管理運営体制を整備するため、運営スタッフの確保、育成、管理運営にあたっての助言指導および情報発信について業務を委託するとともに、準備事業に対して補助するものでございます。

**山根委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**先野委員** 今補足説明が部長のほうからありました。213 ページ「木育推進拠点施設開設準備事業」スタッフの予算の話がされたと思うんですが、雇用の話の。これの詳しい算出根拠についてお伺いします。

**光井農林課長** まず初めに、業務の委託料といたしまして、事業主体でございます。東京おもちゃ美術館を運営しております、NPO 法人日本グッドトイ委員会におきまして、委託ということで、施設の管理運営に係る計画作成、スタッフ等の育成の企画立案、進行管理、育成プログラム等の分につきまして、200 万円。それから、開設にかかります告知用のホームページ、フェイスブック等のページの作成、講座のチラシ、パンフレットの作成等に 100 万円を計上しております。それから、木育推進拠点の施設開設準備の事業費の補助金といたしまして、これは事業主体が、昨年ウッドスタート宣言を 3 者で交わしました、NPO 法人「人と木」に対しまして補助するものでございます。内容につきましては、スタッフの雇用 1 名。これは 7 月から雇用するという計画でございます。現在地域おこし協力隊で活動されております方を対象としておりまして、この方が一応 6 月まで地域おこし協力隊で活動されることで、7 月からということで雇用したいというふうに考えております。それから、東京でのスタッフの研修への参加ということで、一応 2 名のスタッフの研修への参加。これの研修への旅費と東京での講師の謝礼金ですね、これを計上しております。それから、逆に長門市のほうへ講師を 2 名ほど招へいして、集合研修という形で考えております。これにつきまして、講師の謝礼金を計上して合わせまして、スタッフの雇用につきましては、月 15 万円の 9 ヶ月分ということで、135 万円。研修につきましては、先ほど申しましたような内容で 141 万 9,000 円と計上しておるといところでございます。

**先野委員** 今の育成プログラムですか、の関係とか研修の話がされたと思うんですけど、ちょっと木育の関係というのがちょっとよく分からないんですけど、東京おもちゃ美術館の話もされたと思うんですけど、どういう形で進めていけるんですかね。その点についてもうちょっと詳しく教えていただけますか。

**光井農林課長** まず木育という言葉からの説明をさせていただきますけども、木育とは私ども 5 つの柱を主な取り組みというふうに考えております。1 つ目が森林や環境を大切にしながら木を使うことと、環境を守ることが繋がっていることを理解すること、2 点目が、木を利用して物を造ることで木の文化を伝えていくこと。3 点目が、木の持つ心地よさを五感で感じてもらい、暮らしに木を取り入れていくこと。4 つ目が、林産業を元気にさせ、里山を中心とした地域の経済を活性化させること。5 つ目が、子どもが育つ環境に木を取り入れ、子どもの心を豊かにすること。この 5 つの柱を取り組みの中心としてやっていくわけでございます。今回木育拠点施設の運営の開設準備ということで、まず、東京お

もちや美術館、東京にございます。こちらのほうに専門のスタッフがいらっしやいます。そこに、私どもが新しくスタートさせる運営のスタッフを派遣しまして、しっかり東京でのおもちや美術館での運営のノウハウをしっかりと学んでいただくというのがまず 1 つ目。それから、スタッフだけではなかなか運営できません。施設のボランティアスタッフというのもございます。そういったボランティアスタッフの養成につきましても、今度一応 100 人程度をボランティアスタッフで述べですね、雇用したいと思っておりますので、これにつきましては、長門のほうに来ていただいて、そのスタッフについていろいろ研修していただくというふうな感じで考えておるところでございます。

**先野委員** ホームページの開設の話もされて、パンフレットの話もされたと思います。その点について啓発、あそこで木育の拠点ということで、道の駅の大事な部分、市長も木育の、地域の木を取り入れて豊かな子育て環境を整える活動を継続すると、市政方針の中に書いてあったと思います。その点について、課としてしっかり啓発も含めてやられるとは思いますが、その点について伺います。

**光井農林課長** 今年もですね、ウッドスタートということで、ウッドスタート事業を、誕生祝金、木育キャラバン等も活用します。29 年度におきましても、引き続きこの事業を進めていくというところで、しっかりそのへんは PR をしていく。今年はけっこうお客さんも来ていただいた中で、割りと関心を持っていたなというふうな考えておるところでございます。従いまして、そういった事業を継続しながら、木育の取り組みを進めるというために、今回拠点施設を整備するというところでございます。道の駅の開設も併せて、そのへんの集客等も 1 つのツールにはなると思うんですけど。それと併せて仕事づくりとして、木材事業者の事業拡大、人づくりとして新たな人材確保、人・金の取り組みとして新商品の開発・販売等に繋げて、しいては、今度林業木材産業も発展、さらには子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組んでいければというふうに考えております。

**先野委員** 今言った、パンフレットのことも。啓発も含めてと言ったんですけど。

**光井農林課長** ホームページ、フェイスブック等につきましても、日本グッドトイ委員会のほうのノウハウもございますので、今全国の中で沖縄にそういったおもちや美術館の開設もされていきますので、そのへんのノウハウをしっかりといただきながら作成をしていきたいというふうに考えております。

**田村哲委員** 予算書の 213 ページ、ウッドスタートとその下の「市有林造林事業」ですか。それとの関係なんですけども、ウッドスタートも良い事業だと思うんですよ。道の駅にもぴったりだろうと思うんですけども、目的は先ほど 5

つの目的と言われましたね。やっぱり林業の振興ということが、市長も新庁舎のときに木材を使うというところから、発端はそこだろうと思うんですけども。ということはおもちゃを作ったりすることもちろん大事なんですけども、子どもに対する教育もね。やっぱり長門市の林業をどうするのかとか。昔旧三隅町は、町有林で非常に豊かな財政を作って、先進的な事業をいくつかやってきたという歴史もあるわけですよ。時代が変わって今そうありませんけども、現在の市有林の状況とか見てね、本当に林業の振興ということに、これ結びつくのかどうなのか。言葉とすればいくら言っても、たとえばこの林業振興費なんかも予算的には 7,600 万円くらいですね。委託料として。具体的に 1 つ聞きたいんですけど、市有林造林事業の計画策定業務委託料の中身を教えてください。

**光井農林課長** 市有林造林事業の中の、計画策定業務委託料ということで、これにつきましては、平成 30 年度から 5 年間の市有林の施策及び保護に関する計画、5 カ年の計画を作るための業務のほうに委託、森林組合等のほうに委託するというところでの経費でございます。

**田村哲委員** 今私が言いました、今後の林業の振興にあたっての土台の計画になるんだろうとは思いますが、やっぱり市長が、たとえば前任の南野市長のときに千年の森というのをあちこちに作りましたね。今それもう、見るも無残な状態ですよ。現地行ってみたら分かると思いますけどね。だからその林業について、もっと僕は根本的にね、これ本当に産業として成り立つのかどうか。長門市の中で。やっていけるのかどうかっていう。そのことも含めて、僕は林業についてのもう 1 回きちんと検討する必要があるんじゃないかと思うんですけどね。ウッドスタートとか聞く度に、そこの根本を飛ばして、派生的な子どもに対する、木に対する愛着とか関心とかっていうところにいくのも、僕は少し問題があるんじゃないかと思うんですよ。だから根本的な長門の林業どうするのかと。僕はそのあたりが非常に薄いんじゃないかとは思っています。そのあたりは、課長がお答えできればお願いいたします。

**光井農林課長** 長門市は市有林の管理等、こういった事業でやっているわけなんですけども、ただ長門市につきましては、私有林等もございます。森林の私有林の中でも民間業者を使って伐採等もしておられます。ただ問題なのは、木を伐採してあとの方針、切りっぱなしというのも中にはありますので、市有林についてはちゃんと補植等もやりますけども、そういった山を守るという中で、市有林事業と併せて、逆に私有林の部分についても一緒に（せひょう）なり、作業道の計画とかも併せてやっていく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

**田村哲委員** 最後ですけども、たとえば林業振興をするっていうのは、昨日も

委員会でやりましたけども、日置の保育園を木造でやるということ、いわゆる公的な事業については、木を中心に考えていくと。鉄筋でできるものは別としてね。ということであるとか、あるいは住宅リフォームの問題でも、木造で変えるとか、部分的に。そういうのやるとか、あるいは木造住宅に対して重点的な支援をするとか、そういうものを同時にしないと、林業としての製材業として木材を使った産業が発展していかないと思うんですよね。ほかのそういう政策を付け加えないと。そのあたりも含めてぜひ考えてもらいたいと思いますけどね。

**光井農林課長** 今木材の住宅のほうの関係につきましても、県においては山口も木を使った住宅に関して補助も行っておるといところもございます。今後につきましては、そういった、議員おっしゃられるとおり、今木材の加工、製材、あと流通関連につきましてももう少し検討のほうをしていかなければいけないというふうには思っておるところでございます。長門市につきましても公共施設につきましては、木材の制度もございますのでそれはしっかり引き続き継続していくというところはございます。

**林委員** 今の田村委員の関連質疑になりますけども、まず、この計画策定業務委託料 225 万円なんですけども、森林組合に委託をして、平成 30 年度からの 5 年間のこういう市有林に関する計画を作っていくということなんですけども、これ具体的に計画の内容というのはどういったものになるんですか。それと 5 年間、計画を作る、私ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、これまでの 5 年間ってあったんですか。その計画に基づいてまた新たに 5 年間の計画を作るということは、当然 5 年間の総括なりを当然していると思うんですけど、そのあたり具体的な業務の内容、計画の内容と、これまでの内容との精査をして、どういう方向性を持とうとしているのか、お願いします。

**光井農林課長** 一応 5 年間の森林整備計画というもので、やはり木の年齢、樹齢等も考慮して、伐採から捕育、それと更新、間伐等の年度別の場所と面積、そういったものを 5 カ年のうちに当然事業費等の問題もございますけど、これを考慮したうえでの計画を立てていくというものでございます。この 5 年間の今までの精査と言いますか、考察でございますけども、やはり国の補助金を活用しながらそのへんの整備等も図っていくわけですけども、なかなか私どもの要望しておるどおりの金額が、なかなか下りてこないというのはありますけども、やはり計画を立てて伐採等も行うわけですけども、やはり作業道等も当然道を作っていかなくちゃいけないという中で、やはり思った以上に木の樹齢等もですね、良い物が出せなくて作業的に時間がかかったといところもございますので、計画どおりにきちんとできたかと言われると、そのへんはちょっと難しかったという一言に尽きるかというふうには思っております。

**林委員** 計画のための計画ではない、確かに予算の関係もありましょう。それとやはり、森林組合の方とか作業班の方のお話を聞くとですね、なかなかちょっと大変なというお話もたまによく聞きます。やっぱり農業とかには意外と目が向きがちなんだけど、山っていうのは意外と私たちの日常の中で、なかなか山に入って、まあ私も自治会が持っている共有の山作業なんか年 1 回行きますけど、大変だなと思いますけどね。それはそれとして、この市有林の造林捕育等の委託料が前年度に比較して増額の予算計上になっておるんですけど、その要因についてお尋ねいたします。

**光井農林課長** 今現在道の駅、庁舎の木造で、木の切り出しのほうを行っております。来年度につきましても若干、公共施設のための木材の伐採のほうを行うことがございますので、その伐採等の費用を、材の切り出しのほうの経費を上積みしているというところでございます。

**田村哲委員** 確認ですけども、林議員の関連で、計画策定ですよ。林議員も聞かれたけども、お答えなかったんですが、これ初めての計画なんですか。それとも今まで第何次とか、過去にもあったんですか。

**光井農林課長** これはですね、30 年度から始まるものではございません。ずっと今まで 5 カ年ずつ見直しできております。

**重村委員** それでは、予算書は 201 ページです。施策の説明書は 13 ページ、「肥育素牛購入費補助事業」ということで、拡充ということ。私が議員になって、それこそ肥育の素牛、子牛を買う農家さんに最初は当初 2 万円だったかな。2 万円から拡充されて 5 万円。これは市場の相場の背景とか、消費税率が上がったりとかいろんな背景もあって拡充が進められてきて、29 年度からは 5 万円を 7 万円に。それと、市外産の素牛を買っても幾種かに応じて多少の補助金を出しましょうということ、新設されたような形になっています。まずですね、拡充するという背景。金額を単価を上げる、そして枠を若干広げると。この背景というものをどうして拡充する必要があるのか。これをまず聞かせていただきたいと思います。

**光井農林課長** この肥育素牛購入費補助事業につきましては、市内の肥育農家さんが対象になるわけでございますけれども、ご案内のように、子牛の市場価格が高騰しておりまして、なかなか肥育農家の素牛の購入につきまして苦労されているというところで、肥育部会のほうからもうどうにかもう少し支援の枠を広げていただけないかというご要望がございました。それと肥育部会の中では、今の小郡の山口県中央家畜市場で買われる方もいらっしゃいますが、県外で買われておられる方もいらっしゃいます。そうなりますと、今現在のこの事業につきましては、市内で生産された子牛につきましては、今の山口中央家畜市場のみに出しておりますので、中央市場で買われる方については、この恩恵が補

助が活用できるわけですけど、市外で買われる方にはこの補助が使えないということで、部会の中でもやはり要望が上がりまして、もう少し拡張していただいて、この肥育素牛の頭数を少しでも増やすために、少しでも拡充してほしいというところで、今回新たに枠を広げたというところでございます。

**重村委員** 良く分かりました。それで、懸念する点が1点。というのが、今までのこの制度であれば、たとえば市内の肥育農家さんが小郡の市場で、JA長門大津管内から出てくる子牛を買うと、5万円という補助がありました。ですけど今度、たとえば極端な話、小郡の市場じゃなくて、たとえば宮崎とか鹿児島とかで購入した牛ももちろん、小郡の市場でもJA長門大津圏内じゃなくて、たとえばあぶらんど萩さんで出てきた牛を買っても補助があるじゃないかと。若干ではあるけど。今までの制度というのが極力この管内の子牛を1つは市場でも高く売ることができる。そして肥育農家さんも助かるという、両者にとってウィンウィンの関係が成り立つ事業であったと思うんですけど、1つはこういうことをすることによって、差別化ができなくなって、JA長門大津さんから出た牛じゃなくてもいいやと、それでも5万円近い補助があるかもしれないという、そういった懸念が1つ生まれると思うんですけど、そこらあたり担当課としてはどのように考えられているのか。

**光井農林課長** まずやはり前年度5万円ということで、そのへんの、市内で生まれた子牛に関しては7万円ということで2万円アップしたというところはまず差をつけたというところがあるんですけども、ただ、期待育種価を基にということでございます。ですから、期待育種価というのがその牛が持っている遺伝的な能力の度合いを数値化したものですけども、高いものについて補助しようというところで、1つ区分をしているというところでございます。私どもは長州ながと和牛のブランドということで推進を図っているわけですから、この長州ながと和牛というのが、ご案内のように、ある程度等級がいいもの、それから最終の肥育地が長門市の牛、それから使用期間が2分の1以上が長門市で使用されておるという条件がございまして、それが合致すればですね、一応長州ながと和牛として市場のほうに出して肉になるということでございまして、そのへんは期待できるかなというふうに思います。今の市内産で生産された子牛とあまり差がないんじゃないかというところでございますけど、このへんはやはり私ども根本とすれば、やっぱり市内で生産された子牛を市内の肥育農家で買っていただいて、市内間というところは一番目指すところはそこでございますから、そのへんはしっかり私どももこのへんの肥育農家の方にはしっかりアピールしていくというところは、引き続き行っていきたいと思っております。

**重村委員** よく分かりました。最終的には一番長く飼われた地域のところが産地ということになるんで、鹿児島で買ってこようが、一番長く肥育した長門市

が結局、長州ながと和牛としてのブランドを持って出ていくということで、ぜひここらあたりの事業のあれはよく分かりました。それで 1 つ、最後に、この件に関しては。執行のタイミングですね。毎日買付けに行くんじゃないくて、山口の小郡市場であれば年間 8 回というのは決まっています。1 ヶ月に 1 回なのか、2 ヶ月に 1 回なのか、必ず買付けに行かれて、そういう方たちってというのは 1 頭だけ買って帰るとかじゃなくて、多ければ 8 頭くらい買って、導入をされるわけですね。非常に今肥育農家さんが偉いと。言葉は悪いかもしれないけども、本当、自転車操業に近いような形で、疲弊されているというところで、この 1 頭あたり 7 万円というのが、たとえば 8 頭一緒に買えば、56 万円。ということは、餌代くらいにはすぐなるわけですね。この執行のタイミングというのは、担当課としてどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

**光井農林課長** 支出につきましては各市場が終わって、購入された署名を市のほうに提出していただいた時点で、その都度支払いを行っておるというところでございます。

**田村大委員** 予算書の 197 ページ「農業振興費」の「有害鳥獣被害防止等関連事業」について伺います。この 295 万 5,000 円という予算がついておりますけれども、内訳についてご説明をお願いします。

**光井農林課長** 有害鳥獣被害防止等関連事業、295 万 5,000 円の分でございますけれども、こちらにつきましては、事業の内容につきましては、シカ・イノシシ等の侵入の防止柵の資材に対する補助でございます。個人につきましては、資材費の 20%、それから団体については 50%ということで、補助の金額を計上しております。ちなみに、各地区、長門地区・三隅地区・日置地区・油谷地区、それぞれ要望が上がっておりまして、それに対する補助の計上でございます。

**田村大委員** 良く分かりました。それでは、同じく有害鳥獣の関連なんですけれども、予算書 211 ページ、「林業振興費」の「有害鳥獣捕獲駆除被害防止等対策事業」について伺います。こちらの中に、有害鳥獣捕獲事業委託料ということで、1,043 万 3,000 円上がっておりますけれども、これは捕獲した頭数というか尻尾を持ってこられますけれども、それに対しての購入費用というか、出来高ということでよろしいのでしょうか。

**光井農林課長** この予算につきましては、議員おっしゃるとおり、有害鳥獣を駆除されて、尻尾、耳とかですね、そういうものに対する奨励金の分でございます。ちなみに、長門市の単価でございますけれども、イノシシにつきましては、1 頭 4,500 円、シカにつきましては 9,000 円、サルについては 2 万 6,000 円と。あとタヌキ、カラス、ウサギ等もございますけれども、一応イノシシ、サル、シカでございます。

**田村大委員** 今年のほうは同じ予算がついておると思いますけれども、有害鳥獣

の被害について、効果はどのように把握されているでしょうか。

**光井農林課長** 毎年農家さんへ被害状況報告ということで、年に 1 回ほど有害鳥獣の報告をいただいておりますけれども、やはり年々被害のほうが増加しているというところでございます。ただ、こうして有害鳥獣の駆除、防止対策の事業を行っておりますので、大幅な被害の増減というのはないんですけれども、ただやはり、防止するだけではどんどん頭数は増えていきます。従いまして、やはり駆除をする、捕獲して駆除をするというところが一番大事な、今からの被害防止には重要な。防止も大変重要ですけども、両輪でやっていくことが一番重要だというふうに考えておりますけれども、捕獲のほうが一応、頭数的に年々もっと増えてほしいなというところではあるんですけども、今横ばい状態という状況ではございます。

**田村大委員** 被害が横ばい、または増えているというお話でしたけれども、被害を減らして所得を上げていかなければいけないという、おそらく成長戦略だと思うんですが、長門市のですね。今後の駆除に対してのお考えをお伺いして終わりにしたいと思います。

**光井農林課長** 今後の対策というところでございますけれども、まず防護柵、電気柵の設置等につきましては、今までどおりの継続はしていきたいというふうに考えます。それから、今現在下関とシカの協同捕獲を行っております。これにつきましても、引き続き行っていきたいと。あともう 1 つは、やはり地域活動、このへんをもう少し地域の皆さんに広めていきたいなというふうに思っているところでございます。内容的には、勸奨帯の整備、特に猿についてはなかなか銃で捕獲が難しいということで、市のほうも大型捕獲柵の設置はしておりますけれども、やはりそれだけではなかなか難しいということで、やはり追い払い、他県の例を聞きますと、やはり追い払いの集落、地区の皆さんで協力して追い払い等の分もやはりやっていく必要があるかなというところ。あと放任果樹、餌となる果樹を、放任された果樹があるとやはりそれに群がってきますので、やはりそういったもういらないような果樹については除去するというような、そういった地域活動等も地域の方へ協力をお願いするべきかなというふうに思っておるところでございます。それからもう 1 つは、地域ぐるみでの捕獲というところで、地域の捕獲の免許を持っていच्छやる方がいच्छやいます。そういった方と農家合わせて見回りとか、餌やり等の補助作業の協力連携ができれば、一番もっと捕獲の頭数も上がってくるんじゃないかなというふうに思っております。あとは、いろいろと国と県も、新しい技術の導入の検討をされております。先般、新聞等でもドローンを活用し有害鳥獣を活用していこうという、ドローンとか、IP を活用した自動監視、遠隔等の操置で労力の軽減も図ろうというところがありますので、そういった部分については、導入の

検討もしていきたいというふうに思っております。それと、捕獲の実施する自治体でございますけども、このへんの猟友会のほうもなかなか高齢化で、人の数もなかなか増えてこないということで、やっぱり自治体も若者の促進ということで、JAとか各種団体のほうにも若い方の加入促進も図っていきたいというふうに考えておるといところでございます。

**大草委員** さっき聞けばよかったんですけども、木育推進事業ですけども、この施設は営業はされないんですよね。

**光井農林課長** 営業と言いますのは、一応おもちゃの展示もしますし販売のほうもいずれ考えております。

**重村委員** 予算書 199 ページ「集落営農法人連合体育成事業」ということで、私ちょっと一般質問でも触れさせていただきましたけど、この事業というのが、既存にある農業法人等が 2 つ、3 つ、4 つと連合体を組織して、今までできなかった分野の仕事であったり、雇用を生み出していこうということだと思うんですけども、1 つだけあるのがですね、法人は法人で、年間の収支計算というのがあると思います。連合体は連合体で別として収支計算等をされると思うんです。それで、最終的にはこういう、県も 3 分の 1 補助する、市も 10 分の 1 応援するということで、この連合体を組織して、行政も支援したことによって、どんな効果がきちんと生まれたのか、どうだったのかっていう検証というのは、私は行政として掴んでおく必要があるというふうに思います。県の農林事務所なのか、それとも JA 長門大津の地域再生の分野なのか、それとも農林課なのか。ここらあたり、その事業効果をきちんと検証していくという分野で、どこが責任を持って検証していくのか。これをちょっと教えていただきたらと思います。

**光井農林課長** 議員おっしゃるとおり、当然どこがということになるかと思いますが、やはり関係機関、県、市、JA の 3 者全部絡んでおりますので、絡んでいるということはやはり、今組織的には再生協議会が、その中に全部入っておりますので、検証的にはそこがきちんと管理していくという話になる。ただ、いろいろな事業の補助金については、金の流れというのは市のほうと言われておりますけど、事業の内容そのものについての検証ということになると再生協議会等で検証していくという必要はあるかと思います。

**重村委員** それでは最後にします。私が思うのは、県もちろん出してますけど、市もきつい中で、こういう補助を出していくわけですね。ということは、私その連合体なり法人が、一般質問でも言いましたけど、やはり社会的な責任を負う必要がある。行政も本当に補助して効果があったのかどうなのかっていうのを農協の再生機構にただ任せるといふんじゃなくて、たとえば総会資料だけは手元に持つとかですね、そのくらいのことは私、この厳しい中で、予算をつけていって、何かのときの説明責任であったりとか、事業検証をする中で、

私は担当課としてそういう情報だけは今後は入手しておくべきだと。それによって再生協議会と一緒にになって指導したり、さらに拡大して応援してあげたりということが必要になってこようかと思えますけど、その見解だけお願いします。

**光井農林課長** 当然補助金でございますから、補助金申請の中で事業実績報告書をいただくようになりますから、そのときにそういった総会資料、事業の結果の内容等もそこでチェックをさせていただくということで、市のほうもしっかり関与していきたいというふうに考えております。

**林委員** 予算書 197 ページの「085 農地集積協力金事業」2,644 万 8,000 円なんですけれども、農地集積で、お尋ねしたいのは、協力金の単価が農地の集積協力金の単価、それから耕作者の集積金の単価が 26、27 に比べて下がってますよね、28、29 って。ちょっと今後の見通しというのはどうなる。これ、一般財源ほとんどない、国・県のお金なんですけども、そのあたりの見通しというのはどういう感じになるんですか。

**光井農林課長** 先般、国のほうからのご説明いただいたんですけど、一応国も農地集積、これが一番農業関係のほうはメインになっておりますので、このへんの予算については、しっかりつけていくという話は聞いております。ただ、この集積協力金の単価につきましては、今年度の当初お約束しておった単価が下がってきておりますので、この部分についてはしっかり守っていただきたいと、こちら要望はしておるところでございます。

**林委員** おそらく予算の内訳はほとんど今年度とおそらく変わっていないと思うんですけど、29 年度の執行目標の集積の面積、それと実際この事業の主の目的である、農地を守って農業の基盤強化を図る、農業の強化をしていくという目的に対し、実際どうなってるんですか。何かただかき集めてるだけのようにはか思えないわけなんですね。実際、耕作放棄地がこれで減ってるのかって、減ってないですよ、はっきり言って。このあたりのちょっと。この事業の国がやる事業だからとやかく私が言いませんけれども、何かもう 1 つ、利用権の設定の移転だけで終わってるような話になってる気がするんですけど、そのあたり聞かせてください。

**光井農林課長** まず面積のほうの関係でございますけども、28 年度、一応 100ha を目標に集積のほうを進めて、実績が今一応、109ha ということで、一応目標は達成したと。29 年度につきましても、一応 100ha を目標に頑張っていきたいというふうに考えております。今おっしゃるように、ただ集積かという話になると、これは私どももそういうことでございまして、やはり集約化をして、やはり団地化等で集めて担い手に効率の良い圃場として、作業効率とか、そこに水稻を中心の農業から脱皮していただいて、農業所得を稼いでいただくという

ことになりますと、やはり園芸作物とか多目的な作物等に転化していった  
だきたいというふうな、そちらのほうについても集積を進めながらそういった  
事業についても誘導していくということで考えておるところでございます。

**山根委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、農林課所管の審査を終了します。

ここで、暫時休憩します。再開は 10 時 30 分からとします。

— 休憩 10 : 21 —

— 再開 10 : 30 —

**山根委員長** 続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部  
の補足説明がありましたらお願いします。

**永井経済観光部長** 成長戦略推進課に係る事業につきましては款が分かれてお  
りますので、そのあたりについてご説明をさせていただきます。予算書 124 ペ  
ージから 125 ページにかけてでございますが、「第 2 款総務費」「1 項 総務管理  
費」「目 地方創生推進費」におきまして、地域商社とデジタル発信・検証によ  
るローカルブランディング事業 5,222 万 5,000 円という金額を計上させていた  
だいております。この中の、審査員等報償費 5,000 円。ふたつ飛ばして販路開  
拓支援事業費補助金 1,230 万円。ながとのおいしさ応援補助金 500 万円。「なが  
と Lab」運営費補助金 1,750 万円。この 4 つの費目が成長戦略推進課に係る経費  
でございます。続きまして、予算書 206 ページから 209 ページにかけて、「第 6  
款 農林水産業費」「第 1 項 農業費」「目 成長戦略推進事業費」におきまし  
て、「060 成長戦略推進事業」649 万 6,000 円および「070 仙崎地区グランドデザ  
イン整備事業」5 億 2,199 万 7,000 円。この 2 つの費目について該当するところ  
でございます。

**山根委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。  
ご質疑はありますか。

**田村大委員** それでは予算書の 125 ページ「ながと Lab 運営補助金」について  
お伺いします。ながと Lab ですけれども、来年度再来年度等、運営をしていく  
わけですけれども、運用計画と言いますか、事業計画のようなものがもしあれば、  
今簡単にご紹介お願いします。なければいつ頃それをお示ししていただけるの  
か、説明をお願いいたします。

**石本成長戦略推進課長** 今現在、ながと Lab の運営については、運営者であり  
ます、長門産ネットワークが主体となって今、検討されている途中でございま  
す。長門産ネットワークも自分達だけではなくて、中小企業診断士のほうも入  
れながら、運営ができるという、この目的が商品開発を支援する拠点にならな

くてはいけないということが大前提でありますので、そこらの事業目的も踏まえて運営の検討を今されているという状況でございます。いつお示しができるかということにつきましては、今現在ながと Lab の、旧山口部品のところの整備をしております。一応、3 月末で整備のほうが完了し、4 月になって運用開始ということで、今検討しているところでございますが、4 月くらいにはどういったような形で運用していくか、また、利用者についてはどういったような形で利用ができるかっていうことについては、お示しができるかなというふうには思っています。

**田村大委員** 今ご説明の中に事業目的を商品開発というふうにおっしゃったんですけども、市としても商品開発を目的とする施設だというふうにお考えなんでしょうかね。

**石本成長戦略推進課長** この事業は、長門産ネットワークが運営者ということでしておりまして、事業の中身については、商品開発をすることというふうに今、しております。そして、商品開発をするだけというのが、なかなかコストがかかっていくということもありますので、将来的には補助金に頼らずに自主運営ができるということで、中には、収益体制ということのほうもやっていきたいというふうに思っています。今整備については、惣菜加工施設、食肉加工施設、2 つの加工所の整備をやっておりまして、ここで当面の間は補助金を入れて運営の支援はしていくわけでございますけれども、将来的にはその収益部分で上がった収益を基に、施設全体が運営ができるような形を目指しているところでございます。

**田村大委員** それでは、細かい内訳についてお伺いします。商品開発専門家指導、それから管理運営補助の内訳をお願いします。

**石本成長戦略推進課長** 商品開発専門家指導ということで、今 800 万円ほど予算計上のほうをさせていただいております。これにつきましては、商品開発として、フードコーディネーターによる指導であったり、料理長招へいして商品開発をするということ、また、経営関係にしては、マーケティング指導、デザイン関係にしては、トータルデザインの指導であったり、パッケージデザインの指導ということのために 800 万円を計上しております。管理運営費補助といたしまして、950 万円ほど計上しておりますが、これにつきましては、商品開発促進事業と収益体制事業ということ、先ほど申しましたのが収益体制整備事業ということで、将来的には自分たちが収益を得て、自走できる体制を整備するということです。もう 1 つは、商品開発を促進するということで、運営費ということで、950 万円、両方合わせて 950 万円を計上しております。

**岩藤委員** 今のこのながと Lab なんですけど、市内の中には、加工したくても加工できないということで、そういう方々にも間口を広げてお返しをするよう

な施設を作るということで考えてよろしいのでしょうか。

**石本成長戦略推進課長** 施設をすぐに事業所に貸すというわけではなくて、新しい商品を作っていくための、たとえば試作品であったり、テスト販売していくための商品をここで作っていくということでございます。その商品が良ければ事業所が自分達の中でその商品を作っていく。そのためには新たな機器もいろうかというふうに思います。ここで厨房機器も整備をしておりますので、今事業所が持っていない厨房機器で、こういったような商品を作っていきたいと言ったところのお手伝いはできるかなというふうには考えております。

**岩藤委員** 結局新しい商品の開発のみを条件というか、たとえば、場所がないから試作品を作ってもものちのちそういう、結局施設がなければその商品も作ることができないと考えるんですけど、そういうところについてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

**石本成長戦略推進課長** これは公の施設にはなろうというふうには考えております。1つの事業所さんが、ここを占用してそこで製造ラインで製造していくということになると、なかなかそれは難しいかなというふうに思いますし、新しい商品を作っていきたいというニーズは、平成26年のときに、地元の調査をした中ではありますので、そこらへんの手伝いで、新たな商品がここでできて、その商品を本当に商品化して売り出していこうというところになりますと、事業所のほうで自分達で取り組んでもらうということになろうと思います。最初この計画を立てたときに、やはり自分達の中で、新たな専門家の指導をしていただきたいであったり、どういったようなマーケットニーズがあるかという情報が欲しいとか、デザインをしていきたいけれどもそこまでの余力がないというようなニーズがありましたので、そこらへんの手伝いはできるというふうに思っています。

**岩藤委員** たとえば極論、長門産ネットワーク協同組合さんが商品開発をしたものについては、引き続きそこで加工していくっていうことは可能ということ考えてよろしいんですか。

**石本成長戦略推進課長** 長門産ネットワークが商品開発したものは、そこで販売はできるというふうには思ってますし、一般の方も加工施設が2つ、先ほど申しました、食肉加工と惣菜加工ということに、2つしかありませんので、そのへんは一般の方の利用も踏まえた中で、運用していかなくてもいけないというふうに考えております。

**武田委員** 先ほどの説明では、いずれは自立した収益体制に持っていきたいということなんじゃけど、このながとLabっていうのは何でお金儲けるわけ。たとえば自分のとこで商品開発したのを売って儲けるわけかね。それとも、ライセンスというか、そういうもので収益を上げていくわけ。どっちなんでしょう

かね。

**石本成長戦略推進課長** ながと Lab の収益については、今想定しているのが、食肉加工という質も儲けるようにはしております。たとえば、深川養鶏から丸の鶏を入れまして、その中で希少部位とかっていうのがけっこう、やきとりのまちでもありますので、ニーズが高いというところで、その希少部位を取って販売することによって、収益に繋げていこうというふうには思っています。いろんな事業所さん、たとえばAコープさんとかもお話もさせていただいてるわけですが、そこではローストビーフがあったらいいとか、そういうふうなもののニーズに応じて商品化で売っていくのが収入源になる。また、もう1つは、年末には長州ながと和牛のさばくところのスペースが自分のところだけではやっていけないという部分もありますので、そのへんは外注していただいて、そこで収益をしていくというような、いろいろな収益が取れるかなというふうには考えております。

**武田委員** ということは、ながと Lab マークで店頭に並ぶような製品として販売するっていうことは考えていないわけやね。

**石本成長戦略推進課長** ながと Lab マークで店頭に並ぶということは、今考えております。今ロゴも作っていこうということで、事業所さんというか運営者のほうは考えておられまして、食品製造に関しては、保健所の許可があります。そこで食品製造の販売業も許可を保健所のほうに届け出をして、申請をするような形にはしておりますけども、施設ができ上がって検査という運びにはなっていて、今事前に保健所等の打ち合わせのほうもしております。ここで作ったものについては、今言われたような、ながと Lab ということで、製造されたものということで販売もできる。先ほど岩藤議員さんとの関連もありますけれども、試作品をここで作って、テスト販売をしていきたいというときにも、このロゴマークなんかが作られるかなというふうには考えております。

**重廣委員** 詳しくお話を聞けば聞くほど、この事業主体であります、長門産ネットワーク協同組合、この組合員さんはちょっと聞いたかもしれませんが、どういう構成で、組合ですから組合員さんというのがおられるんですかね。何名くらいの組織で、どのようなメンバーの方がおられるのか教えていただけますか。

**石本成長戦略推進課長** 今現時点での組合の構成はちょっと把握はしていないんですけれども、前にお答えしたかと思うんですけど、当時そのときには14名の方が構成員であって、この中については、農業者であったり、地区産業の方であったり、ほかには水産業の方もいらっしゃる、多種多様な、獣医さんもいらっしゃる、林業関係者の方もいらっしゃるという、多種多様な方が今構成メンバーとして入っていらっしゃいます。

**重廣委員** 半年くらい前からですね、ながと Lab という言葉が出だしまして、ただ今、はっきりメンバーさんが把握していない主体に対して、何か補助をするとか、どうも今、把握されていないという言葉に不安を感じたんですが、今分からないけどっていうことなんですか。…ああ、そういうことなんですか。いや、ちょっと今大変不安な答弁でしたので。これをまたあれですか、先ほど言われた岩藤委員も言われましたけど、何か作りたいから入りたいとか、いずれ何年か続けていく間に、メンバー構成と言いますか、出入りがあるというふうに考えてよろしいんですか。そのあたり、組合ですから、組合から外れる方もおられれば、組合に新規加入される方もおられると思うんですけど、そのあたりの見通しと言いますか、どういうふうに考えておってんですか。執行部としては。

**石本成長戦略推進課長** この組合自体のですね、組合になるわけなので、ちょっと私のほうから明確な回答にはならないかと思うんですけども、今の組合でここを運営していくということ、そしてもう 1 つは、利用者については、一般の事業所さん、商品開発をやっていききたいというような意欲のある方が、この中に加入していただいて、商品開発をするような形になると思います。なぜそういうふうな加入をしなければならないかと申しますと、ここで販売目的でやることになれば、やはりこの販売許可については、長門産ネットワークのほうになりますので、販売をしていく、営業活動をしていくということになると、いったんの加入というのが必要になろうかなと考えております。

**重廣委員** 組合員さんおられると思うんですけど、これは個人が多いとか、団体が多いのか、それとも個人だけなのか、そのあたりの構成を教えてください。

**石本成長戦略推進課長** 個人と法人両方あります。名前だけと言われれば個人というふうになるんですけども、会社の方もいらっしゃると思いますので、それも捉えれば法人というところもあろうかなというふうには思っています。

**先野委員** 把握してないという答弁はおかしいと思うけど、あとで委員長、あれですか、請求というのはできるんですか。把握してないと言われたけど、これ予算審議ですので、しっかりとしたそういう部分を資料請求というか。重廣さん言われたんですけど。

**山根委員長** 先野委員、このことについては、後ほど執行部より答弁をお願いしますので。

**先野委員** ちょっと続けて。話の中に料理長の話が出たんですが、この料理長の役割というのがちょっと、意味合的に分からなかったもので、教えていただけますか。

**石本成長戦略推進課長** やはり商品化するためには、食材を調理するということもありますので、料理長の方を招へいして作っていただくということもあ

ろうかというふうに思いますし、たとえば市内のホテルの旅館の料理長であれば、どういったような商品がニーズがあるかとかいうようなところも把握はできるかなということもありますので、そのへんで商品化できるものがあれば、指導をいただいて、商品化に結び付けていきたいというふうに考えております。

**先野委員** この商品開発専門家指導員みたいな、800万円の中に、料理長の呼ぶお金というのも入ってるということで考えていいんですよね。

**石本成長戦略推進課長** そのとおりでございます。

**大草委員** このながと Lab というのは、商品開発をしようという話ですけども、本来商品開発というものは、民間でやるべきだと私は思うんですよ。これを、今度収益体制も続けていくという話ですけども、どういうふうな見込みで、何年後に独立して、というふうなことに持っていかないとですね、なかなかこれ、1,700万円ですか。毎年市から出すとなるとちょっと厳しいかなと思うんですけど、どうですか。

**石本成長戦略推進課長** 説明がまずかったので、将来的なものと申しましたけれども、平成29年、30年までを補助をし、31年から自立していただくということで話はしております。この事業においても、地方創生推進交付金ということもありますので、交付金のほうの申請にもそういったような書き込みの中で申請をしているという状況でございます。

**田村哲委員** 道の駅との関係なんですけどね、長門市の、私いつも思うんですけども、皆さん土産物を持って行くときに、何を持って行くかっていうのは迷われるでしょう。鶏卵せんべい、蒲鉾、それぞれ皆さんおありになると思うんですけど、これはなぜかと言ったら、やっぱり長門市の名物が少ないんですよね。名物、名品、皆が認める長門に行って、あれを食べようとか、そういうものを僕は作りだすきっかけづくりになるものだろうと。だから、地域のママさんグループたちが、自分達で何か作ってちょこっと売ってみようやとかいうもんじゃなくて、もっとレベルの高いと言いますか、長門市の名物、たとえば萩のしーまーとでは、商品開発の目的は、未利用業、利用をしていない魚をどうやって加工して売るか。オイル漬けがいいのか、魚種は何がいいのか、どういうやり方ですればいいのかっていう研究してる。そしていくつかは商品化されて、そういうことを考えているのかっていうことなんですよ。スタートは僕はまあいいですよ、それは。けど、そういうことを、目的を、僕はこれ見るとどうも何か先ほど、岩藤さんが言われたけども、地域のそういうグループが集まって自分達の商品を作って。それが良いものになっていく可能性ももちろんありますけど、僕はそれよりもこのながと Lab の目的は一体何なのかっていうことを、市のほうからみんなと行ってしっかり協議したおかないと、あちこち勝手に動き出したんじゃないかっていう。テーマをきちんと持っていた

だきたい。そのあたりいかがでしょうか。

**石本成長戦略推進課長** 誰でもっていうか、グループとかっていうことで利用ということも可能にはなるわけでございますけれども、やはりここで相手にするって言い方は語弊があるかもしれませんが、本気で商品開発をしていきたいという方々に使っていただきたいというふうには考えております。それが道の駅でその商品が販売されたり、ながと物産を通じて大都市圏の販売に繋がっていくということによって、地域の活性化というか、企業の元気になるというきっかけづくりになればというふうには考えております。

**田村大委員** 先ほどのお話なんですけれども、そもそもの目的ってというのが、6次産業化を目指す生産者、加工施設を持たない生産者のために商品開発のきっかけづくりになるような施設を提供しようというものだったように記憶しています。その当時は水産もあったんですけれども、水産の業者については加工施設を持っているところが多いので、多分農林系に集約されてきたんじゃないかなという経緯で記憶をしています。先ほどお話がありました、2年後に補助があつて独立採算でやってもらうという話なんですけれども、運営者側の長門産ネットワークをそのつもりでもうやっているんですよ。ただ、先ほどの話でいくと商品開発中心と言われました。商品開発中心で進めて、武田議員の話にもありましたけれども、2年後に独立採算って、どうやってできるのかという部分が1つ。それから長門産ネットワークが優先的に使える施設ではなくて、長門産ネットワークはあくまでも運営者、運営主体であつて、その希望する市内の生産者であれば誰でも使えるという前提なんじゃないでしょうか。販売についても加工場所がどこそこってというような表示をすれば OEM という方法もありますし、長門産ネットワークに所属する必要はないと思いますし、長門産ネットワークも間口を広げてますので、いつでもウェルカム、加入される方は加入しても構いませんですけど、そのあたり、運営主体ときちんとつまっているのかとか、話がですね。そのへんはいかがでしょう。同じような認識で長門産ネットワークもいるんですか。

**石本成長戦略推進課長** 一般の利用者については、先ほど一番最初に申し上げましたように、今協議をしておりますので、そこらへんのことが決まりましたらまたお伝えできるかなというふうには思っております。最初の質問は。ちょっとすいません。

**田村大委員** 最初の質問は、6次産業化を目指す生産者ですから、商品開発中心にいかれるのかっていう話じゃなかったですか。

**石本成長戦略推進課長** すいません、商品開発だけで自立するかということになりますと、今ここ、来年度再来年度2カ年に渡つて補助金を入れて、専門家を招へいしていくと、そういうふうなノウハウをここで蓄積をしていけばある

程度の商品開発ができるかなということで、平成 31 年度以降については、蓄積による商品開発を進めていくのとプラス、費用が発生するようになれば、利用者からの負担というところも考えられるというふうに思っています。

**林委員** この Lab の話は、補正予算で出たときにずいぶん議論させていただきました。だいたい具体的に見えだしたという形ですよ、今。動き出したというか。昨年の 10 月にながと成長戦略行動計画の改定版の中で、2 年延長と。Lab の整備運営というのが。29 年度が最終年度なんだけど 1 年延長で。この 1 年延長になった間に、自走してもらうような経営体質強化を図ってもらうということなんですけど、私はちょっと分からないのはですね、2 年間補助金を突っ込んで、3 年目に自力でやってくださいっていうのはありうるんだろうか。確かに、長門産ネットワークの方々っていうのは、主力でやっている方、私よく存じている方なんですけど、もちろんそういう認識でやられていると思うんですけど、先ほど武田委員の質問の中で私もちょっとよく分からなかったんですけど、自立をするというレベルというのは、やはり何か収益性を伴わないと自立は必ずできないので、その収益はどこから発生させていくのかって言ったらどうしても、販売とかいろいろそういう具体的な経営手法を取っていかないといけないんですけど、そのへんの見通しの中で、どういうお話をされているんですか。この主体の方。行政の補助金を出す以上、これは税金が厳守ですから、当然公正公平に補助金の政策効果が十分に発露できるように持っていかなきゃいけないと、義務と責任が生じているわけです。そのへんの考えがちょっとまだ、よく見えないんですけど。そのへんちょっと聞かせていただけますか。

**石本成長戦略推進課長** 今現段階で、収益を求めるものにつきましては、先ほど一部触れましたけど、深川養鶏からの肉、深川養鶏のほうでまだ解体されていない、内臓だけ抜いたもの、中抜きというか、丸というふうな言い方もされているんですけども、それをこちらの食肉加工施設に持ってきて、いろんな部位を取っていくと。取り方については、深川養鶏さんの退職された OB の方で希少部位というところが、すばらしい上手な職人さんがいらっしゃいます。その方に技術指導をしていただきながら、新たな希少部位というものをそこで取って販売に繋げていく。ここが一番大きな収益部分になろうかというふうに思っています。ほかにもここで商品開発をされて売っていくという部分もありますし、なおかつ、いろんなニーズというか、先ほども A コープさんという話もしたんですけど、ローストビーフを作っていただきたいというニーズもあったりするので、そこらへんもここで加工した商品にしたものを売って、収益に繋げていくということで、ここの運営を 3 年後には自主運営ができるような体制に持っていきたいというふうに思っています。

**林委員** 長く言うと重村委員から怒られそうなので、これでやめますけど、私

は長門おいしさ応援補助金なんかもありますし、Lab のような加工品を作るのも、それは否定しません。否定しないが、たとえば漁協の婦人部が 100 くらいの商品、アイテムを作っても、市場に乗らなければ意味がないんですよ、なんぼ作ったって。マーケットニーズをちゃんと把握して売れる商品をちゃんと作っていくっていうのはなかなか難しいんですよ。これだけたくさんの商品が満ち溢れている中で。じゃあ惣菜と、お肉を使った加工品を作って市場に流して、それが流通に乗って消費者に届くかっていうのはなかなかそんなね、簡単なものじゃないんですよ。死に物狂いなんですよ、多分水産加工業者の方なんておそらく。じゃあ最後にちょっとこれ聞きたいんだけど、確かに 3 年後に自立運営していくということは、補助金が当然切れるという前提でお話をさせてもらいますけどね、先々というか。そうすると当然、行政の立ち位置も当然変わってくる、じゃああの加工施設は公共のものだから、たとえば賃料なんかも発生すると思うんですよ、当然。まあ無料で貸すかもしれません、分かりませんそれは。けれども、具体的な、さっきの鶏肉の未利用の部分の云々とかいろいろ売っていくって言うんだけど、ちゃんと収支が取れるような事業計画とかっていうのは、明らかになるんですか。要するにですね、いつか何かどっかのタイミングでまた補助金を投入しなきゃ運営できませんよっていう話になるのか、ちゃんと明確な、普通の企業で言うと 3 年先の事業計画なんか持ってますよ。経営戦略として。そういうところをちゃんとやらないと、いくら行政が 3 年後に自立してまで。じゃああの自立するほうがなかなか収益的な採算が取れなければなかなか難しいような気がするわけです。だからこれは事業そのものは私は良いと思うんですよ。ただそんなに商品開発って甘くはありませんよということだけを私言っておきますよ。

**石本成長戦略推進課長** この Lab の運営者につきましては、昨年の 6 月に公募をかけたところです。8 月に選定委員会をしまして、長門産ネットワークというところに決めたわけです。選定委員会の中では、申請者からプレゼンもしてもらって、収支計画、計画も出していただいております。それによりますと、31 年度からについては自走していくというふうな計画も出ておりますので、今後は具体的な事業計画というのも少しは、申請当初とは変わってくるとは思うんですけれども、そのへんは中小企業診断士の方も中に入ってきていただいておりますので、適正な運営ができるように努めてまいりたいと思っております。

**重村委員** Lab で盛り上がってましたけど、Lab から脱出して。予算書の 207 ページになりますね、「仙崎地区グランドデザイン整備事業」ということで、いよいよ建設のほうが本格的になりまして、予算のほうもガッツと計上されておりますけど、主要な施策の報告の中で、一番下に、道の駅開設準備 850 万円となってますけど、予算書本体を見ると、開設準備経費補助金 850 万円となって

いるんですね。それでいろんなところで、さっき Lab のこともありましたけど、そこを睨んでの開設に至る準備金というのは、補助金的なものはきちんと付いているんでしょけど、この整備事業の中で、予算書に書いてある補助金というのは、一体どういった性質のものなのか、説明をお願いしたいと思います。

**石本成長戦略推進課長** 今の道の駅開発準備の 850 万円の説明でよろしいでしょうか。850 万円につきましては、今現在まるごとながと旬市場、ショップ青海島でやっております。海幸仙崎というのが 2 つの実証実験店舗をやっております。この 4 月から、今までは運営については、まるごとながと旬市場については、出荷者協議会が運営をされておまして、海幸仙崎については、市からの委託事業でながと物産が運営をされております。今後は直売所がオープンというのが 10 月を目標にしておりますので、それを見据えて、ながと物産合同会社が 2 つの店舗を 1 つにして運営をしていくという経費も、この中には含まれております。それともう 1 つは、直売所のオープンが 10 月にオープン予定でありますので、そこらへんの準備ということで、人件費であったり、たとえば店舗のマネージャー、物販主任という職員、また経理、それと直売所オープン事前になると、いきなり数が多いの従業員が必要になるわけでございますけれども、そのへんは販売のパート職員で対応しようというところの経費を今見込んでおります。ほかに、店舗の物件費ということで、今のまるごとながと旬市場と海幸仙崎というところも引き続き、今度はながと物産合同会社が運営していくという経費をあてているということで今、850 万円の予算を補助金として計上しているということでございます。

**重村委員** 今聞くと、最終的にはながと物産が経営していかないといけないということで、大丈夫なのかな。というのが道の駅開設の直前になるまでね、極端に言うと、本当に補助金で人も雇いなさい、店舗を動かすのも。私ね、やっぱり道の駅も 10 月にオープンするわけでしょう。その直前まで、よしよし、ええ子ええ子と。これ本当に独立できるのかな、今の話聞いて思うんですよ。だから販売も始まらないのに、教育のために 1 ヶ月くらい早くパート職員になる人の教育をしたりとかいうところで、そのいった人件費というのはこれはもう仕方ないのかもしれない。しかしね、何から何までっていうのは、ながと物産はあれでしょ、予想以上に儲かってきたんでしょ。特にふるさと宅配便で。だから私はそこらあたりというのは、早く自立できるように促してもいけないし、これまでも市のお金を投じてるわけですから、そこらあたり見解は。副市長に求めましょうかね。

**磯部副市長** まずながと物産合同会社ですけれども、これにつきましてはご案内のとおり、5 カ年ですか。これについては市のほうで支援します。そのあとは自立していただきたいというのがご存じだと思います。このような儲かっている

ということで、計画的には売上げは伸びてますけど赤字は赤字でございますので、そこはちょっとご理解いただきたいと。ただ、今の道の駅の開設準備につきましては、現在ショップの中で海幸と旬市場というのが別々にございます。これを4月から、今一番手前の角のところで、物産、農産、魚。これを一体となって売ることによって実証しようということがございます。当然ながら道の駅の店舗マネージャーの、さっき人件費もありましたけれども、これについては、たとえば1ヶ月、2ヵ月前にじゃあお願いしますと申し上げてもなかなか困難です。従いまして、その実証店舗の経費を踏まえて仕入から何からいろいろあります。そういったことを踏まえて、これについては準備経費と。当然パートさんとかその他の方々も含めてですね。そういった形の中で10月1日に向けて、ここでしっかりとそのノウハウ、蓄積をするための経費ということでご理解いただきたいと思います。10月1日からは間違いなく、道の駅諸々につきましては、市に頼らない、独立運営ということで現在計画をしております。

**重村委員** それじゃあ、850万円はもういいです。その下のオープニングセレモニー開催ということで、いろんな問題があるかもしれませんが、10月のオープンに向けてセレモニー的なことをするというのは分かります。それで250万円の予算が計上されておりますけれども、詳細までは決まっていなくても、こういった形で、この250万円積み上げてきた根拠というのがあると思いますので、公表できる程度で構いませんのでお願いします。

**石本成長戦略推進課長** オープニングセレモニーということで、250万円の経費の内訳でございますけれども、まずイベントの出演者の謝金ということで、20万円。それと消耗品ということで45万円。チラシ等の印刷物で40万円。出演者等の弁当代ということで、5万円。新聞の折り込みということで15万円。そして交通整備員等の委託料ということで、25万円。そして式典開催の準備委託ということで、会場の設営費ということで100万円を計上しておるところでございます。

**重村委員** 最後にします。この説明書ではオープニングセレモニー開催ということで250万円ですよ。予算書見ると、250万円というのにあたるのは、業務等委託料…ちょっとそこだけ。このオープニングセレモニーもどこかに委託しちゃうのか、それとも長門市としてこのオープニングセレモニーを責任を持って果たすのか。これだけ聞かせてください。

**山田道の駅開設準備室主査** 道の駅については公の施設として、設置するものでございますので、このオープンを式典としてお祝いをするということは市のほうで開催していきたいと思っております。予算書の比較はちょっと難しいのでございますけれども、207ページでございます。まず、一括でイベントを委託

するものではございませんで、講師等謝礼 20 万円。これは満額イベント開催費でございます。消耗品の 150 万円のうち、35 万円が開催費でございます。それと、食糧費の 5 万円。印刷製本費の 50 万円。手数料の 71 万円のうち、15 万円。それと警備委託料が 25 万円。先ほど申しました会場設営等委託料が 100 万円。この内訳となっております。

**重村委員** すいませんでした、細かいことを申しまして。それでは最後に、この業務等委託料 250 万円。これは何の委託をされるのか。

**山田道の駅開設準備室主査** 式典会場の舞台だとか、テント、椅子、電源設備等の仮設のものがございましたら、そういうものを設営していく委託料でございます。

**武田委員** ちょっとお伺いします。今まではオープンしたとき、干物コーナー、あそこが今まで埋まっていなかったけど、今もう埋まったんですかね。

**石本成長戦略推進課長** テナントの干物店につきましては、第 1 次、第 2 次と公募をかけたところ、手が挙がらなかった、応募がなかったでありますけれども、最近公募がありまして、今最終的に審査をしている途中でございます。もしそれがオッケーになれば、近々発表できるかなというふうには思っています。

**田村哲委員** 予算書 209 ページの、先ほど重村議員が聞かれた続きですけども、その予算費目の中で、土地建物購入費 761 万 4,000 円。今の段階でこれを何回、工事が始まっていて、10 月 1 日という段階で、土地建物を購入するというのはどこの部分なのか、それと一番下の移転等補償費 1,000 万円。これの内訳というか中身教えていただきたいと思います。

**石本成長戦略推進課長** 土地建物購入費でありますけれども、どこかと申し上げますと、場所がショップ青海島とショップ青海島の裏手側のところを購入をしたいというふうに考えています。所有者については青海島観光汽船の所有で、ここをウッドデッキを整備して、周遊性を保てるような形で今、考えております。それともう 1 つ、移転補償については、今ショップ青海島の移転を、移転費については今まで予算のほうを計上させていただいておりますけれども、直売所のオープンまでには、今営業されていらっしゃる方が何店かありますので、そこは今、営業されている方の、残ったお店が 9 月に移転をしていただけるようにお話をさせていただいております。その移転補償になります。

**田村哲委員** 予算書科目でもありましたし、市長の提案説明でもあったかな。この仙崎グランドデザインの中で、ちょっと気になるのが、海の駅の登録を見据え、仙崎地区グランドデザイン、3 つの整備プランの 1 つであるオートプラントをやると。私再選されて出てきたときの最初の議会で、海の駅というのに絞ってやられたほうが全国的にも少ないし、日本海側もここしかない。特に山陰側ではここしかなくなると。そういう点での有利なあれがあるからという形

でお話したことがあるんですけども、検討課題となってですね。この段階で海の影響を目指してということが明確に言葉として出てきた。これ実現可能なのか。本当にやる気なのか。このあたりはどの程度、海の駅ということの現実性、実現性。あるいはそのことの効果等を判断されて、ただ枕詞で言っていることの景気づけみたいな形で言ってるのか、そのあたりの判断がちょっとつかない。これどういうふうに考えたらいいいのか。そのあたり、副市長になりますかね、課長でも部長でも結構なんですけれども、お答えできればと思います。

**石本成長戦略推進課長** 海の駅については、国土交通省が認定をするものになりまして、基準としては、ビジターバスであったりトイレであったり、情報発信、受付ができるというところで海の駅の登録ができるわけでございます。今回の成長戦略のほうの予算ではないんですけども、今、昨年の12月に農林課のほうの事業というか、地方創生の補助金で木育のほうの関連の予算があったというふうに思います。その中で、ここのショップ青海島がありまして、このあたりが木育交流館になるわけでございますけれども、ここからこちらにつきだした形で、浮き桟橋を地方創生交付金の中で整備をする予定にしております。こういうことによって、ビジターバスと申しましょうか、海の駅の登録が可能になるということで、海の駅というふうに書かせていただいております。

**田村哲委員** 国土交通省ですね。1番目はね。その下の公安局とか、いろいろあるでしょうけど、海の駅は何局とかね。これ道の駅と海の駅っていうのは両方登録できるんですか。指定が。

**山田道の駅開設準備室主査** 道の駅のほうの国土交通省の話と、海の駅の国土交通省の話、両方とも確認いたしましたけども、できるということでございます。全国で数か所、海の駅と道の駅を併用しておる駅がございます。5ヶ所か6ヶ所だと思います。

**田村哲委員** じゃあこれはやるんですね。確実に。海の駅という形で。海の駅でやるということは、停留所も作らんにゃいけん、観光汽船との話も当然あります。あの裏しかおそくないでしょうからね。ですね。いつ頃になるかっていうのは言えますか。

**山田道の駅開設準備室主査** 海の駅につきましては、今の観光基地の護岸とか、情報発信機能、公衆トイレから、今でもある程度の機能は有しておると考えております。あとは登録手続きでございますけれども、これはただちにと言いますか、道の駅のオープンに合わせて進めていこうというふうに考えております。

**大草委員** 同じく仙崎地区グランドデザインの話ですけども、ちょうど1年前に、仙崎グランドデザイン整備事業直売所建設事業に対する付帯決議を私しています。3点ほどしたんですけども、その中で、直売所開設準備体制の強化・充実についてということで、その中でながと物産合同会社の出資者である漁協・

農協・養鶏組合とは更に連携を図り、直売所の開設準備及びその運営が円滑に進むようにと協力を求めることとしていますけども、この中で 3 団体に、開設に向けてというか今までの経緯として、どういうふうなことがあったんでしょうか。副市長、お願いします。

**磯部副市長** 3 団体との連携でございますけども、これも議会の本会議等でもご報告しておりますけれども、道の駅の解説にあたっては、各部会、たとえば農林部会、水産、商業、いろんな形で立ち上げるための設立の部会も設けております。従いましてその中で、きっちりと今の農協さん、漁協さん、養鶏さんにつきましては、部会の中に入っていて、しっかり議論しながら道の駅ってどうあるべきか、生産も含めて、出荷も含めてですけども、そういった中で連携を取っているということでございます。

**岩藤委員** 先ほど道の駅の解説のイベントですよね。イベントの中の警備委託料 25 万円ということで、計上されているんですけど、だいたいあそこの駐車場が 150 台という少なさでイベントをされると、車を置く場所がかなり少なくなるんじゃないかなと思われるんです。それで 25 万円の警備保障料をつけて、どこかに置くっていうかですね、そういうことを考えてらして 25 万円を計上されているのか、それとあと、これから道の駅というからには、150 台の駐車場というのは少ないんじゃないかなと考えるんですけど、これからその駐車場に関してどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

**山田道の駅開設準備室主査** まず警備委託料の件につきましては、10 人くらいの警備員を終日配置して、対応しようと思っております。周辺の駐車場も臨時的に借りうけまして、交通事故等がないように対策をやっているということ、周辺の駐車場についても一時的利用を考えております。道の駅 150 台ですけども、近隣、県内の道の駅を考えますと、150 台という規模は道の駅としては多いほうに入るのではなかろうかという認識でございます。萩しーまーと、西の市に比べましてもそれよりは多い駐車場台数を確保しておると。150 プラス、大型車両の駐車場も 8 台分用意しておりますので、そのように認識しております。

**岩藤委員** イベントのときには、やはり駐車場を使われるという計画でいらっしゃるんでしょうか。

**山田道の駅開設準備室主査** まだ具体的なイベントと言いますか、式典のレイアウトは検討を始めたばかりでございまして、決定はしておりませんが、駐車場の一部についても使用する可能性はあるということくらいで、本日はしません、お願いします。

**田村大委員** 少し戻りますけども、オープニングセレモニーについて、先ほど重村議員がその流れで質問されて、業務と委託料ですよね。設営について使わ

れるということだったんですけど、それは 100 万円の話ですかね。100 万円の  
内訳がテント等の設営に使われるということですよ。多分聞かれたのは 209  
ページの業務と委託料 200 万円のことがあったと思うんですけども、この 209 ペ  
ージ業務と委託料というのは、どういった業務を委託されるんでしょうか。こ  
れはセレモニーとは別ですよ。

**山田道の駅開設準備室主査** 200 万円については、市有林の木材加工業務委託、  
これは市有林を加工して建築側に渡す業務でございますけれども、これが 200  
万円でございます、もう 1 つは、道の駅のオープン等を周知する看板類の作  
成、これに 50 万円を予算を計上しております。

**田村大委員** それとあともう 1 つなんですけれども、一番最初の 850 万円につ  
いてお伺いします。実証店舗の運営費用に使われますが、もう十分実証実験さ  
れてきたと思うんですけども、今後、今の海幸仙崎と観光案内所になっている  
、元の七里の場所を壁を抜いて一体化して、実証実験店舗として整備をする  
という、運営するということがなんですけれども、運営内容について、実際の道  
の駅直売所の運営を睨んでどのような運営をされるのか、売上げを求めるあま  
り、既存の店舗で売っているような蒲鉾であるとか、干物であるとか、そうい  
ったものを売って競合するということではないと思うんですけども、運営方法  
についてお願いします。

**石本成長戦略推進課長** 運営方法については、今まで別々に海幸仙崎と旬市場  
やってきております。旬市場については農産物、海幸仙崎については水産物と  
水産加工品ということで販売をしてきました。これを合わせ持つてやることと  
いうことで、売上げの向上も図られるということもありますし、なおかつ、収  
集化体制をここできちんと確立していくというのが大きな狙いになります。で  
ありますので、先ほど申しました田村議員の蒲鉾とか何とかっていう、ほかの  
ショップ青海島で販売されているところもありますので、それよりは、そうい  
うふうな収集化体制をいかにできるか、直売所のオープンに向けてそれを作っ  
ていくというのが大きな目的でございます。

**林委員** 今回仙崎地区グランドデザイン整備事業、29 年度で一応、本当に 10  
月オープン、来年度の 4 月にグランドオープンということで、レベルでいった  
らもう、7 割近くが進捗しているというレベルでとっていいと思います。いろい  
ろルールありましたが、ちょっとこれ確認なんですけども、数値的なことを  
言って申し訳ありませんが、仙崎地区グランドデザイン整備事業の計画では、  
直売所とウォーターフロント整備に要する、全体の総事業費が 10 億 1,000 万円  
とされています。これは木育交流拠点施設は除いてます。木育交流拠点施設  
とウォーターフロント整備と、いわゆる農林水産物等の直売所合わせた全体の  
総事業費というのはいくらですか。

**山田道の駅開設準備室主査** 直売所、ウォーターフロント一部含んで 10 億 1,000 万円というお示しをいたしております。それと木育交流館とウォーターフロントの新たな部分を含めまして、約 12 億円ということでございます。

**林委員** これだけの巨費を投じて造るということでもありますから、絶対失敗は許されませんよね。私が一番懸念しているのは、結局開業 3 年目の収支計画が本当に準備が 420 万円と年間。だいたい月でいうと 35 万円くらいの純利しか出ないというような施設が、本当に一次産業の底上げになったりするのかなっていう。ダイナミズムな経営が本当にできるのか、ちょっとそのへん若干すごい不安なんです。トントンでいいやっていうレベルの収支計画になってますので、これで本当に歯を食いしばって、長門を成功させようというような、本当に民間の力っていうか、農業従事者、漁業者、全て生産加工業者も含めて、本当にそんなことで一枚岩になってやれるのかっていうのが、僕は収支計画見てずっと思ってたわけです。もう本当に後戻りできませんからね、ここまで進んじゃうと。そのあたり、いわゆる 29 年度当初予算通しちゃうと、事実上 100% 完了ということになりますので、そのへんもちょっと。なんでかって言うと僕は今までずいぶんいろんな議員さんがこのことについて言ってるのは、共通してるのは、いわゆる LLC の主力の構成社員である漁協さんや農協さんや、養鶏さんはともかく、顔がよく見えないから。これが若干の私の中にある不安要素なんです。副市長は代表社員でありますから、そのへんのところ口でいくら連携するって言ったって、私たちの見えるような連携。私たちも昨年視察に鹿沼市っていうところに行ったときに、やっぱりそこは JA が率先して経営にタッチしてるとかいうような、見える化がないから。誰がいったいこれ、責任の所在はどこにあるのか、LLC なのか行政なのか、各出資者にあるのかっていうのはちょっと明確に分かりにくいので、29 年度当初に対してこの点ちょっと聞かせていただけますか。

**磯部副市長** この連携と言いますか、体制につきましては、これまでも議会等でいろいろなご指摘をいただいております。従いまして、見える化というのが、若干確かに分かりにくい面もあるかと思いますが、先ほど大草議員のほうから付帯事項もつけておるということで、これは当然承知しております。従いまして、実働部隊として、先ほど申し上げましたけども、いろいろ出荷においてはじゃあ、何が一番いいのか、どういったものがあるのか、生産量はどうかしたら確保できるのか、そういった実際の現場サイドでの連携というか、そちらについては、私はできておるというふうに思っております。ただ、議員ご指摘の見える化と言いますか、表面に出ておるのは、なかなか厳しい、見えていないかなとは思っておりますけども、現場サイドではしっかりと連携をしておるということで、29 年度、今年度いよいよ 10 月にオープンいたします。従い

まして、当然なことですが、赤字経営にならないというのはさることながら、この施設そのものは、やはり議員もご指摘ありました、一次産業の所得の向上等を目的とすることをございます。従いまして、あまり儲けたらいけないというのは語弊がありますけれど、目的は、私は赤字にならなければいいのではなかろうかと。ただ、それが一次産業、土産物を含めて市内の皆さんの所得の向上に繋がれば、それが 1 つの大きな目的であるということもご理解いただきたいというふうに思っております。

**林委員** 今副市長から非常に情けない答弁がありまして。なぜかと言いますとね、赤字にならなければいいと。当たり前じゃないですか、そんなの。だけど私が言うのは、本当に生産者の所得を向上させようとするならば、収支計画をもうちょっとシビアに見てやらないといけない。さっき言った、純損益が 420 万円でしょう。月で言ったら 35 万円しか利益が出ないんですよ、純利が。だからそういう収支計画だと歯を食いしばってみんなやらないだろうと。民間の北長門さんとか歯を食いしばってやっています。だからそういうところは私は行政の経営したことのない人達が考える脇の甘いところかなと、若干ちょっと思ったりするわけです。今副市長が表面立って JA さんや漁協さん見えないけど、しっかり事務レベルを踏まえて、実働部隊の中でしっかり連携しているということなので、そういったことが、我々の中でも本当に共通認識となるように、私たちも注視をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

**石本成長戦略推進課長** 先ほど長門産ネットワークの構成員ということで、14 名というふうにお伝え申しましたけれども、そこらへんの説明をさせていただきます。今現在、ネットワークの構成員、13 名でございます。どういう方かと申しますと、三隅でハウス野菜を作っておられる方、しいたけを栽培されている方、長門で飲食店を営業されている方、6 次産業をされている方、トマトの栽培をされている方、そしてやきとりの経営者、イチゴの栽培、油谷のほうで飲食店を経営されている方、デザイナーの方、水産加工品の方で 13 名の方を構成しているところでございます。

**山根委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、成長戦略推進課所管の審査を終了します。

ここで午前中の会議を終了したいと思います。再開は 13 時 10 分からとします。

— 休憩 11 : 43 —

— 再開 13 : 10 —

**山根委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明があり

ましたらお願いします。

**永井経済観光部長** 予算書 219 ページ水産業費におきまして、成長戦略推進事業の中の「010 ながとブランド育成事業」の中に水産環境保全創造事業費負担金 980 万円の事業費の計上があるかと思いますが、これにつきましては、海の藻場が魚の産卵や育成の場所でありまして、また、あわび、サザエ、うにをはじめとしたさいかいそうの岩場として水産資源を保護・増殖するのに、非常に大切な役割を担っていますことから、新たに藻場を造成する機能を有する漁礁を設置するものです。平成 29 年度から工事に着手しまして、平成 31 年度までの 3 年間の事業計画としまして大海域仙崎湾、深川湾、油谷湾と市内全域での藻場礁を設置する計画としております。県が事業主体で、市の負担率は 10 分の 1 となっております。次に 221 ページの商工費におきまして、「2 目 商工業振興費」の「045 企業立地促進事業」の企業立地奨励金 133 万 7,000 円ですけれども、ご案内のとおり平成 27 年 10 月に長門市企業立地促進条例を設置しました。条例に基づきます奨励金の対象につきましては指定の業種の事業の用に供するために必要な施設で工場のみならず、事務所、倉庫、および従業員寮を対象としております。このたびの対象施設につきましては従業員寮でありまして、奨励金の多くは初めてとなります。続きまして、223 ページ、住宅リフォーム助成事業費補助金 1,400 万円についてでありますけれども、従来の補助事業を拡充するものであります。市長の施政方針にもありました、安全で安心して健康に暮らせるスマートウェルネス住宅の普及を推進するため、新たに断熱改修リフォームを追加するものであります。なお、成長戦略推進課のところでご紹介しましたように、125 ページ、地方創生推進費におきまして、「010『ひと』と『しごと』のハブ構築による地域未来創造事業」5,000 万円。それから「020 地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング事業」の中の下から 2 番目。農商工連携推進事業費補助金 342 万円。これが商工水産課にかかるものです。

**山根委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**田村大委員** それではさっそく、125 ページなんですけれども、『ひと』と『しごと』のハブ構築による地域未来創造事業』についてです。これ、ミラノインダストリー跡地のことですね。業務委託、施設整備工事にそれぞれ 2,000 万円ほどの予算がついておりますけれども、この内訳と、運用開始までのスケジュールが分かりましたらお願いします。

**吉村商工水産課長補佐** まず『ひと』と『しごと』のオーガナイズ事業 2,500 万円でございます。これは予算説明資料に書いていますけれども、キャリア教育、体験交流型学習推進委託料、これでございます。この事業は就職を希望する高

校生や、若者などの地元での就職割合というものを増加させることを目的とし  
まして、就職に直結します、キャリア教育プログラムの開発、地場産業の魅力  
を伝える体験交流型学習を推進する経費として計上しているところでございま  
す。具体的には、学校側と企業側の連携を強化させまして、地元就職に繋げる  
ための職業体験授業の実施や、大学などとの連携をしまして、資料に進学した  
生徒や、移住定住を志す若者を対象とした、地元企業の体験ツアーであったり、  
企業におけるインターンプログラムの充実等を図る経費としております。業務  
につきましては、インターネット等を活用した就職や進学における教育改心プ  
ログラムや、職業体験プログラムを提供できる事業所に委託するというふうな  
ことを検討しておりますけども、事業を推進する事業マネージャーの雇用にか  
かる人件費でありましたり、専門家の招へいによる補助費、大学生などとの域  
学連携事業による経費等、参考見積もりを徴しまして、1,500 万円といたしてお  
るところでございます。次に人材育成創業推進研修事業委託料につきましてはで  
すが、この事業は、若者が魅力を感じる企業を育成するために、市内の企業に  
おけます経営者でありましたり、従業員の方の人材育成、また、新規創業者を  
育成するための経費を計上しているところでございます。具体的には会計簿記  
セミナーや創業セミナー、ビジネスセミナーなどの研修事業の充実を図るた  
めに、セミナー開催にかかる講師の報酬、会場使用料、公費等の経費を計上し  
ておるところでございます。次に地域未来相同拠点構想実現事業でございますけ  
ども、これは地域しごとセンター（仮称）でございますが、管理運用になっ  
ていただく NPO 法人の設立に向けた準備経費としまして計上しております。NPO  
自体がどういった活動をするかということでございますが、具体的には求人票  
だけでは分かりづらい地域内企業の一元的に集約しまして、紹介をする  
ホームページの作成でありましたり、拠点を管理運営するために研修視察であ  
りましたり、セミナー等でありましたり、そういったふうな開催経費を計上し  
ておるところでございます。次に木育推進研修事業委託料につきましては、林  
業木材産業の担い手育成を図るために、NPO 法人の「人と木」がござい  
ますが、そちらと連携したおもちゃ学芸員の要請でありましたり、林業木材  
産業の担い手育成事業等にかかる経費ということで、予算計上しておる  
ところですので。最後に担い手育成研修事業についてでございますが、こ  
ちらは大津緑洋高校の日置キャンパス、水産キャンパスなどと連携を  
しました、第 1 次産業、農業、漁業、ニューファーマー、ニューフィッ  
シャーの新規担い手を育成するための事業経費でありましたり、市内  
企業と若者をマッチング支援させるための、今仮称ではござい  
ますが、市内盤の企業ガイダンス的なものの開催等の経費をこちらに  
計上しておるところでございます。追加で、今ソフト事業だけを申し  
ました、大変失礼いたしました。ハード事業整備につきましては、地域  
仕事センター、

先ほど田村議員ご指摘の、ミラノインダストリー跡地を地域仕事支援センターとして整備することとしまして、その施設改修工事費として 2,300 万円。中にあります研修用備品、パソコン等整備をする予定の整備費として 200 万円を計上しておるところでございます。

**田村大委員** スケジュール、運用開始までどのようになっているのかというのをお願いしたいのと、それからちょっと今出た、キャリア教育体験交流学習型推進委託料 1,500 万円ですけれども、これの対象になる事業者が決まっていたら併せてお願いします。

**吉村商工水産課長補佐** 推進となる事業スケジュールでございますが、この事業は地方創生推進交付金事業を活用しまして、平成 30 年度までの事業となっております。それ以降も事業はやっていくわけでございますが、当面のスケジュールとしては、この整備工事を 30 年度までに、30 年度なるべく早い時期までには整備を完成させまして、NPO 法人が管理運営を担っていただくというふうなスケジュールになってまいります。その準備段階としまして、29 年度はそちらのミラノインダストリーで行うであろう事業を、試験的に商工会議所でありましたり、物産観光センターでありましたり、いろいろな施設を活用しながら、こういった事業をして、若者等の地元企業の就職率を上げるためのマッチング支援をやっていくのかっていうふうなことになるってまいりまして、29 年度は拠点はまだでき上がってはないところではございますけども、会議所さんとか学校側との連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。キャリア教育体験交流型学習推進委託料の業者につきましてでございますが、平成 28 年度につきましては、株式会社ドワンゴさんのほうに業務委託をいたしておりますが、29 年度につきましては、まだ委託契約を交わしておりません。内容等もつきまして継続してやっていったほうがいいのか、また、新たなところとの組んでやっていくのがいいのかっていうものも踏まえて、決まってない状況ではございますけども、そういったインターネットによります教育配信プログラムが提供できる事業者と、委託契約を交わしていきたいというふうに考えております。

**三輪委員** JR の促進事業について、221 ページですか。「長門市 JR 利用促進協議会補助金」518 万 1,000 円についてお聞きします。列車旅行補助事業というのがございますが、これについては今年度までに行われていたものを、新年度も継続して行われるものでしょうか。

**吉村商工水産課長補佐** 列車旅行補助につきましても、けっこうな需要は、利用者はございますので、引き続きそのままの形で継続したいというふうに考えております。

**三輪委員** 先日寺岡課長の発言の中で、「乗って守る」という発言がございまし

た。当然乗って存続をしていかなければならないんですが、この補助事業なんですけど、博多以西、広島以东の県外旅行で、1人2回まで、1事業者10回までというふうな縛りをつけていらっしゃるんですが、乗ってなんぼの補助金で、そのような縛りが必要なんですか。

**寺岡商工水産課長** 以前にもお答えしたかと思いますが、この列車旅行補助につきましては、もちろん美祢線をご利用いただきたいということが1つではございますが、やはりJRに対します、こちらからのある程度のプッシュと言いましょうか、そういう気持ち的な部分としては、どうしても新幹線利用というところに繋げることが美祢線のより利用促進に繋がるものだと考えております。そういう意味で、厚狭駅から基本、新幹線を使っただいて東西に行っただきたいという思いが第一にございます。ただ、その中で市内の利用者のいろいろなご意見もお聞きする中で、新幹線の厚狭駅だけではというところがございましたから、厚狭駅から新幹線をとるわけではございませんが、ございませんというのが、たとえば新山口とか、新下関というものも今までの制度の中で変えてまいりました。対象にしていまいりましたが、基本は新幹線をご利用いただいて美祢線をご利用いただくというところを誘導するというところを目指したものでございます。

**三輪委員** それは分かっちゃるけど、だから1人2回までとか、1事業所10回までとかという縛りがあるのかどうかということ。あれでしょ、利用者数というのは、延べ数でいきますよね。1人1回でもたくさん乗ってもらったほうがJRとしても実績が上がるし、この補助事業としても実績が上がりますよね。なぜ縛るのかということと、それと申請しますよね。切符買って、切符をコピーしたり、あるいは写真を撮って申請書に書いて、商工水産課のほうに申請しなければいけない。これももうちょっと、申請の簡素化をすればですね、もっと利用しやすくなるんじゃないですか。たとえば、切符を買うときに、JRのほうで市民であることを確認して、申請のほうはJRのほうからまとめて商工水産課のほうへ申請すれば、乗る人というのは本当、切符買うだけで3,000円ですか、割引がしていただけると。本当、「乗って守る」んですから、乗ってもらってなんぼなんですから、こういう補助金を出すんだったら、いかにも補助金とやったら、言葉は悪いですけど、制約がありますよね、あれ使っちゃいけない、これ使っちゃいけないって。でも個人に出す補助金ですので、もっと縛りを少なくして申請も簡素にして、本当に市民の方が美祢線を利用して新幹線に乗って広島以东、博多以西に行けるような体制を簡素化して作っていくべきじゃないですか。なんか、あまりにもお役所的で、権威主義的な気がしますね。どうですか。

**寺岡商工水産課長** 最初のほうの、1人が2回までというようなあたりにつつま

しては、JR をご利用いただける、日頃車で移動されている方も遠くへ旅行に行きたいからという形で、この制度をご利用いただいたりしております。どうしても公費を使ってそういう JR の利用を誘導するというようなところから、今の予算的なものもございまして、一応 2 回までとしているところでございますが、これにつきましては、ちょっと内部で検討はしてみたいと思いますが、ある程度予算的なこともあるというところをご理解いただければと思います。それと、続きましての申請の手続き的な部分でございます。この制度をスタートするときに、JR さんともご協議をしたんですけど、なかなか JR さんも、JR としてのお仕事の、長門市駅等の窓口はございますので、市の業務のほうのところまでなかなかやれないというところで、あの当時は今の長門市駅のトイレの隣に観光のほうの受付がありまして、ちょっと今近辺、一時的に閉まっておりますけど、そういったことで、あちらでも受付を可としていたところでございます。書式等につきましては、私どもも再検討してみたいと思いますが、ある程度担保となる部分というところは必要かと考えておりますので、検討はさせていただきたいと思います。

**先野委員** 予算書の説明が 221 ページです。予算説明資料が 21 ページの、「地域公共交通推進事業」です。これずっと何年度からか続けておられると思いますが、27 年度実績を活かしてどのように措置をされたのか、お聞きします。

**寺岡商工水産課長** 27 年度実績ということでございまして、そういうことになりますと、地域公共交通推進事業の中の、新たな公共交通のほうかと思います。公共交通協議会のほうは、今年度新しい網形成計画を策定して、パブコメの最中でございますので。新たな公共交通のほうにつきましては、皆様もご存じのように、向津具と俵山と、デマンドを始めまして、そして 28 年 4 月からは新たに日置地区も始めているところでございます。俵山や向津具につきましては、特に地元の NPO が運行されておりますので、地域の声を聞きやすいということで、地域の利用者のご意向を伺いながら、これも 1 つの運輸支局の許可を得る必要もあるところでございますから、その許可の中でできることは改善してまいっているところでございます。

**先野委員** ちょっと前から日置地区について始まってますよね。前回の予算が 674 万 8,000 円、今回が 685 万 6,000 円なんですが、少し増えてるんですが、これどういう経緯で。日置地区の関係で増えたのか、どこで増えているんですかね。

**藤嶋商工水産課商工振興室主査** 29 年度当初予算のそれぞれの 3 地区の補助金の想定する額なんですが、俵山地区が 97 万 2,000 円、向津具地区を 218 万 7,000 円、日置地区を 369 万 7,000 円を予定しております。どこが増えたかということなんですが、俵山地区のほうで、28 年度の予算では 88 万 6,000 円であった

ものが、29 年度当初予算では 97 万 2,000 円ということで増額のほうをさせていただいておるところでございます。

**先野委員** 今回公共交通計画の策定事業というのを全協でお示しになられました。いろいろあって全部全ては読めてはないんですが、いろんな計画が書いてありました。ここをやめてここをやるよというようなパターンのことも書いてありました。生活支援サービス等を連携した移送サービスモデルの構築のことも書いてあるんですが、今から高齢者がかなり多くなってくるじゃないですか。その部分で、ある方からこないだちょっと話がありまして、「うちの地区はそういうデマンド交通は来ないのか」という部分の話もありました。そういう部分について、今後課として、これにかなり詳しくは載っているんですが、事業内容等も、公共交通計画のほうに。その部分について課として今から、どういふふうな振興を。生活支援サービスだけじゃなくて、いろんな連携も考えてはおられると思うんですが、課としてどのように考えておられるのかお聞きします。

**寺岡商工水産課長** 先日ちょっと、高齢者の方ということで、これに関連したような一般質問もいただきましたけど、高齢者はもちろん、増えてきます。ただ、皆様に全協でご説明しました計画の中でも、想定としては、高齢者は増えていくんですけど、免許を持たない高齢者というのは減っていきます。公共交通としてはそれを利用していただく方々の対象となる、想定できる人数というのは減ってまいります。そうした中で、もちろん個人個人の家庭の事情はありますでしょうけど、そうした中で幹線たる公共交通を守って、そして 5 年計画の今、今年が 5 年目になって、次の新しい計画書をパブリックコメントをかけているわけですが、そういった中でお示ししております、公共交通空白地域、これをまずいかに解消していくかということで、先日の一般質問のときにもお答えしましたように、まず公共交通空白地域については、解消に向けたそれぞれの地域の実情というようなものを調査して、どのような形を導入していくのがいいかというところを、29 年度で調整をして、30 年度から実施してまいりたいと計画しているところでございます。

**田村哲委員** 先ほど関連でやればよかったんですが、『ひと』と『しごと』のハブ構築による地域未来創造事業」ですけども、大きくは、『ひと』と『しごと』オーガナイズ事業」の 2,500 万円。そして地域仕事支援センター（仮称）ですけども、この整備事業で 2,500 万円。合わせて 5,000 万円。これをスタートするときの、これ以上はかからないということですか。まず伺いたい。

**吉村商工水産課長補佐** 整備事業費につきましてはかからないんですけども、ソフト事業につきましては、高校生の地元就職率の定着というものが、市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標でもございます。地元就職割合を我々とすれば 50%に引き上げたいという部分と、地元のインターン受け入れ企業数

というものを 120 社に増やしたいという目標を掲げてやってまいります。そうしたところの中で、インターンプログラム企業が学生を受け入れるための事業であったり、就職を希望する学生さんと企業側のマッチングを行っていく事業というものは、継続してやっていく必要があるのではないかとというふうに現時点では考えております。

**田村哲委員** オーガナイズ事業の 2,500 万円の内訳をいくつか、4 つか 5 つ上がってますけども、これらの業務というのは、その下の地域仕事支援センターが受託してやる。これらの事業を仕事センターが主体となって実施するというふうに考えていいわけですか。

**吉村商工水産課長補佐** このハブを構築して学びの場を提供するっていう拠点になってくるわけなんですけども、これには関係として管理する運営団体の NPO だけができるのかっていうと、そうじゃないと思っていまして、長門商工会議所さんであったり、商工会さんと企業側との連携をうまく使っていないといけないし、学校側との連携も図っていないといけない。そういったふうなところから、今年度につきましては、株式会社ドワンゴに委託をしてキャリア教育というものを推進しておるわけでございますが、そういったふうなところも踏まえて、NPO の地域仕事センターがそれを全て担っていくのかっていうところのご質問に対しては、やはり会議所と学校側と企業が連携をして、それを、NPO の活動を企業が支えていくっていうようなイメージを想定しております。

**田村哲委員** 理想論はそうだろうと思いますけども、現実的にはなかなかね。やっぱりハブというのは、軸があって、そのスポークがね、いろいろ 360 の若手が出るものになるわけですから、ここの仕事支援センターがやっぱり中核となって、いろいろな計画とか点検とか方向性を出していないと、連携と言う名のもとに責任不在になるというのはしょっちゅうあることですからね。特に長門の場合には、たとえば先ほどの道の駅でもそうですが、やっぱり農協・漁協とかいうのが、本来の力を発揮してくれていないような状況があるみたいな話もあるわけですからね。この地域仕事支援センターの所長というのはどうやって決めるんですか。

**吉村商工水産課長補佐** 最初の前段のところは、もちろん管理運営の主体となるのはあくまでも、NPO 法人になってまいりますので、そこが中心となって関係機関を巻き込みながら進んでいくということは申し上げておきたいということと、所長の問題につきましては、責任者でございますね。やはりその拠点の管理運営を NPO 法人がやっていくことになりますので、その NPO 法人の代表者とするのか、NPO を回していく人を今、育てていきたいと思っているんですけども、その方が所長となるのかっていうような部分については、今後

NPO 法人の設立と合わせて検討になっていくことになろうかと思っております。

**田村哲委員** この業務と言いますか、新規事業ですけども、27 年の秋に木村理事さんが論文的なパンフレットを出されて、その中でもミスマッチの問題、高校生の市外に出ていく、これを止めるためには、地域の企業をやっぱり強化する、特に水産加工業については非常に人手不足で困っていると。ところが、その高校生がなかなか行きたがらないという現状を打破するためという形のね。僕はそれが 1 つのきっかけかなと思ったから、ずっと思っているんですけどね。非常に僕は正しいと思うんですよ、そのとおりだと。長門の水産加工の蒲鉾が、以前のほどの隆盛ではなくなって、次が出てこない。しかし、優秀な企業はいっぱいあるわけですよ。水産加工の。ただど力を発揮できていない。それと高校生をマッチングさせるっていうようなことができれば、僕は非常に素晴らしいと思っています。この事業そのものが、非常にややこしくなっているんですけども、期待はしてるんですけどもね。その中で、木育推進研修事業委託料という、ここでまた木育が出てくる。これは説明によれば、中山間地の状況という形で書いてあるから、おそらくここから出てきたんだろうと思うんですが、午前中にも言いましたけども、林業という場合木育じゃなくて、林業そのものの振興、あるいは林業で言うと製材産業と言いますかね、加工産業と言いますかね。そういうものを強化する必要があるので、木育をいくらやったって、そんな長い話はしておられんわけでしょう。だから僕は木育推進研修事業委託料は、どこに委託するのもしどこでもいいんですけども、このハブ機構による事業の中で木育が入っているっていうのはちょっとクエスチョンなんですけどね。そのあたり説明していただきたいと思います。

**寺岡商工水産課長** 議員さん今おっしゃいましたように、木育の前に林業だと。当然、市長の市政方針の中にも林業、木材産業の振興というところがございます。すいません、私農林課長ではございませんけど、木育につきましては、やはりたとえば、林業を取り巻く状況で言いますと、市内産のスギやヒノキ、その他の材を中心に、抜期齢に達したものがたくさんあるかと思いますが、やはり、出して、わいて、材木を使える用材にするとすると、どうしても林道等の基盤の整備の整った九州とかのほうの単価の安いものが入ってきますから、もちろん木に触れるという意味では、市のところでなくてもあれかもしれませんけど、やはり市が進めるからには、できれば地元産材というところで、市民の方々に木に触れていただく、そして地元の人が木に触れる、木の良さ、そういうものを感じていただける部分と、産業としての振興というものがセットになるものではないかというふうに考えております。今回、『ひと』と『しごと』のハブ構築による地域未来創造事業」の中に木育の研修事業の委託料が入ってきておりますのは、そうした 1 つのこの中には、先ほど課長補佐が申しました

ように、市内の民間の企業にお勤めの方の、従業員さんのキャリアアップみたいな研修とか、そして、そういうものも含まれております関係上、こちらのほうでこれを入れているというところでございます。

**田村哲委員** では最後にしますけども、ちょっと話戻ると、このミラノインダストリー、湯本の企業が買い取られて、市に寄付された。そのときの寄付されたときの絶対条件であります 1 つに、障害の方々の利用に、できればそういうふうにしてもらいたいという意向があったと思うんですけども、今回の場合、そういうことは活かされるんですか。

**吉村商工水産課長補佐** 今回の整備事業につきましては、ミラノインダストリーさんの管理棟の部分を使って整備を行ってまいります。ミラノインダストリーさんの施設につきましては、管理棟のほかに工場棟が 3 棟くらいございます。その工場棟も寄付をいただいておりますので、それにつきましても、今福祉課とも連携をしながら障害者施設での活用というものも検討していただいております。まだ具体的にそういった話が福祉のほうからも上がってきていないというのも正直なところなんですけども、あそこの工場棟をどのように今後活用していくのかっていうところも合わせて検討は、今庁内の関係各課を集めて検討チームを作っておりますので、そちらの中で検討してまいりたいというふうに考えております。

**田村哲委員** 確認だけで。今の工場棟の含めた活用についての庁内協議の責任セクションというのは、福祉課。それとも商工水産。どちら。いつ頃までにそういう結論を出すために団体と協議をするのか、そのあたりちょっと教えてください。

**吉村商工水産課長補佐** 責任の所管としましては、事業実施所管課であります、私ども商工水産課になります。庁内の推進体制につきましては、現在企画政策課、都市建設課、学校教育課、農林課、福祉課等入れて、協議を進めております。事業スケジュールにつきましてはでございますけども、財源等もございますので、そういったふうなところを、工場棟も今耐震診断を行っているところでございまして、どういった活用ができて、それを活用にはどういった施設が必要になってきて、どういった予算になってくるかっていう検討も必要になってまいりますけども、その活用の方策指針につきましても、工場棟についての活用指針につきましても、このミラノインダストリーの「ひと」と「しごと」のハブと合わせて具体的周期までは、すいません、まだ決めてはいないんですけども、なるべく早い段階で活用方策というものも見出してまいりたいと思っております。

**大草委員** 今の関連ですけども、これ 3 つの事業があると考えていいんですね。というのは、1 つは『ひと』と『しごと』のオーガナイズ事業」と「木育

推進事業」と「担い手育成事業」というのがありますけども、3つあるんですけども、担い手育成事業は、農業と漁業の担い手育成というのは、具体的に何をするんですかね。

**吉村商工水産課長補佐** 本事業の事業目標が、先ほど言った 50%と 120 社というのは言ったと思うんですけど、それ以外に新規創業件数を 10 件増やすというのと、新規担い手をこの事業から 12 人増やしたいという思いを持っております。農林課と商工水産課で連携をして、1 次産業の担い手を育成していく中で、ドワンゴさんがやられたキャリア教育ともちょっと被る部分はあるんですけど、要は、仕事という視点で、高校生が農業とか漁業に従事しようと思ったときに、実際に農家さんとか、漁師のお宅とかに、本当のその生活を実体験できるようなプログラムというものを提供できないかなというふうな検討を今しておるところです。国とか県とかっていうところになりますと、事業年度が、たとえば 1 年とか 2 年とかいう周期の中で、しっかりと新規就業者を育てるところまであるんですけど、現在その参加者のところのニーズでいきますと、1 年はちょっと長いんですけど、これ 1 ヶ月とかっていうところの中でというようなニーズもございますので、そういったふうなところの農業、漁業における 1 次産業の職業体験というような部分を、高校生であったり外からの、長門に魅力を感じる方であったりっていうものに提供していきたいなというふうなところで検討をしておるところです。

**岩藤委員** 予算書の 221 ページで、説明資料 22 ページの「工業振興費」の「住宅リフォーム助成事業」についてお尋ねしたいと思います。住宅リフォーム助成事業の補助金は 1,400 万円とあるんですが、その上に、「商品券事業運営業務委託料」50 万円とあるんですが、これどのような関係になっているのか、内容を教えていただけたらと思います。

**吉村商工水産課長補佐** これにつきましては、従来、住宅リフォームの工事費用の 1 割相当額を現金でお振込をさせていただいていたんですけども、この部分を商品券で、補助金も市内で使っていただきたいというふうなところで、長門商工会議所さんが発行する、プレミアムは付かないんですけど、いきいきお買い物券というのを発行していただきまして、そのための経費として商工会議所に委託を行う経費が 50 万円というふうなところで、予算計上させていただいております。

**岩藤委員** それで、昨年議会報告会をした中で、リフォームをされた方が、商品券をいただいたと。それでいざ自分の知っているところに商品券で支払おうとすると、「うちは商工会議所に入っていないので、その商品券は使えません」というふうなお声をいただいたんですよ。その方やっばり高齢者で、やはりそういう商品券をいただいても使いようがないものだったら紙くず同然だという

ふうなことをおっしゃって、やはりそれは地元の経済ということも大切なんです、全業者が商工会議所に登録されているわけではないので、そこはもう少し考慮していただきたいなというふうに感じましたので、29年度もそういう方式でやられるということであれば、ちょっとご移行、願えたらと思うんですけど、それはもう変わらないでしょうね。

**寺岡商工水産課長** 第一に、商工会議所の住宅リフォームの補助金のための商品券は、商工会議所の会員のみならず、長門市内にも会議所の会員じゃない人もいますから、旧長門市内の会議所の会員でない方、そして、商工会地区のお店の事業者の皆さん、こういった方の、商品券の対象事業者として、加入事業者として登録することができますし、今までもそういう形で商工会議所さん、商工会さん等にも声をかけていただいて、事業者さんに加盟をしていただいております。たまたまその方がどのあたりにお住まいで、お近くにある個人の商店が加盟をされていないというようなことも、まだまだあろうかと思えますけど、今のご指摘のことにつきましては、商工会議所や商工会にもっと声をかけて、加盟店を、会員という条件にはしておりませんので、加盟店を増やすように努力をしていきたいと思えます。

**先野委員** 予算書ページが217ページ、当初予算の説明資料が17ページ「ニューフィッシャーの確保育成推進事業」です。補助金がありますが、28年度の実績に比べて少し、今回29年度は多くなっています。28年が1名で。新規漁業就業者定着支援事業というのが28年度も1名でした。漁業乗組員定着推進事業、これは28年は2名だったんですが、今回少し増えています。これ前回も言ったんですが、結果として結び付けてほしいんですが、なかなか農業と違って、なかなか場というのが、難しいということで。結果として今年度は結び付けてほしいなとは思っているんですが、その現場での課題みたいなものが何かあれば教えてください。

**角谷商工水産課水産漁港係長** 先野議員おっしゃるとおりで、いろいろ課題は多ございます。なかなか、就業のほうに結びつけるのも難しいということも感じております。一応担い手ということで、将来の候補の方はいらっしゃるんですが、現実その方を受け入れる時に問題になってくるのが、その方を受け入れる体制の整備できた、漁協さんが受ける格好になるんですが、なかなかそういう漁協が限られてきておるといところがございます。市内14漁港あるんですが、14支店あるんですが、その中でも今、受け入れられるのが3支店くらいになっております。そういった課題を解決するために、今県と市が連携をいたしまして、各漁協、漁業者の方に、この制度のことを周知をしっかりと、この制度が必ず必要であるというところをよく認識していただいて、受け入れる体制ができた支店を拡充していきたいというふうに思っております。

**先野委員** 今漁協の話が出ましたが、14 支店で 3 支店くらいしか受け入れてもらえない。制度の周知も大事なんですけどやっぱりこれ、漁協がもうちょっと本気にならんやいけんのかなって、僕は思うんです。あまり口に出して漁協さんに本気になれよということは言えませんが、思いといたら漁場といつかね、その話もありますので、人に教えられんとかね。そういう話もあると思うので、農業のほうであれば、いろいろな、アグリ中央とかそういう部分がありますので、しっかりこれについては、今回増えていますので、しっかり漁協関係の方、県とも連携しながらしっかりやっていってほしいと思いますが、課長の見解を聞いて終わります。

**寺岡商工水産課長** 先ほど係長も申しましたように、現場で様々な課題もあります。私も以前、こういったことについてお答えをしたこともあるかと思います。漁協の受け入れ体制という課題も大きいです。ただ、そのことを相対的に考えますと、漁協さんとしても漁業者の年齢が高齢化しております。そういった中で、特に頑張っていらっしゃる方の中に、志のある方が、若い者を、新規の就業者を、俺が研修をしてやろうと言ってくださるんですけど、子どもさんが続かなかつたりすると、やはり気持ち折れると言いますか、漁業者さんのほうのですね。そういうこともあります。このあたりは本当、繰り返しになりますが、私どもも市としての成長戦略のほうにも挙げています、漁業者の国や県の補助、そして市独自の支援、こういったものを使いながら、水揚げも総体的に落ちておりますので、とにかく現場の理解、そして新しくそういう研修を受けたいと言ってくださる若い方の勧誘というか、そういうことに県、漁協、私ども一体となってより頑張っていきたいと思っておりますのでございます。

**林委員** 予算書 221 ページの「045 新規企業立地促進事業」「企業立地奨励金」について、133 万 7,000 円についてちょっとお尋ねします。一昨年の企業立地促進条例に基づく、これを予算化したものですがけれども、ちょっとこれ、企業立地の奨励金の今回予算計上した費目の根拠といつかね、対象事業となる要件がありますよね。この予算計上した金額というのは、対象事業のどこに該当する、業態なんですか。

**藤嶋商工水産課商工振興室主査** 業種は、製造業ということになります。

**林委員** 製造業は分かりました。これいろいろ要件はありますよね。対象が。今 133 万 7,000 円の根拠である、製造業さんの規模とか、どの程度の従業員数なのかっていう、どういう見込みで奨励金の予算を立てられたのか。

**藤嶋商工水産課商工振興室主査** まずこの企業立地奨励金の要件というのが、投下固定資産総額が 1 億円以上と、大企業に限って言えばそういう形で。中小企業さんにあたっては 5,000 万円以上というのがございまして、ここの部分については、先ほど説明にもありましたけれども、従業員寮を建てる建設費用と、

それに関わる土地の購入費用がありますので、その部分で要件をクリアされていらっしゃると思います。それから、2 つ目として、新たに増員する雇用者のうち、市内に住所を有するものが、大企業については、5 人以上、中小企業については 3 人以上というものもごございます。その該当の事業者さんにおかれましては、指定を受けるにあたりまして、昨年 28 年の 5 月に 10 名の増員をされていらっしゃいましたので、要件をクリアされたということで、今回対象とさせていただいておるところでございます。

**林委員** 分かりました。今後、この条例に基づいていろいろ予定されている、大きな企業さんも含めてあるじゃないですか、いろいろ。こういう事業というのは、年度当初に。当初予算というのは当然従前から、いわゆる今年度のある一定時期から翌年度の予算を立てていく。その中で当然そういう該当した事業所というのは探して。これはおそらく当然 1 社だと思うんですね。今後の見通しって、たとえばこういう補正とか組んだりすることってありうるわけですか。

**寺岡商工水産課長** まず最初に委員さんがご質問されたように、該当する業種と、今係長が答えましたように要件がございます。この要件をクリアしているというようなものをお届けいただいたうえで私どもが、それに該当するかしないかというのを、実際に創業を始められたところで判断するようになりますが、通常の場合、たとえば旅館業とか、製造業。これにつきましては、過疎地域自立促進法の課税免除がございますので、新たな大きな投資をされて、固定資産税がかかるようになって 3 年間は、そちらの過疎地域自立促進法のほうで免除がされますので、そのあともう 3 年間、そちらのほうで固定資産税相当額を奨励金としてお支払いするということになります。ですから、今回のこれも、昨年実際にこの従業員寮が動き出しまして、課税が 29 年の 1 月 1 日時点で 29 年度課税が行われますので、それまでに創業なり運用がされればあれですけど、でも 1 月に創業されても課税は翌年の 1 月 1 日時点になりますので、おおよその見込みは、当初予算で立つかなと。あとは、該当する市内の企業立地ですので、事業所さんがこれの要件に該当するような投資や雇用もされていたのに、制度をよく知らなかったというようなことがあれば、上司と相談をして補正対応ということもあろうかと思っておりますが、通常は当初でこういうふうにお示しできるのではないかと思います。

**武田委員** それでは予算書 219 ページの「ながとブランド育成事業」の中の「水産環境保全創造事業費負担金」980 万円。これは県の事業なんですけれども、先日アカモクの勉強会へ私行ってきました。そのときに、先生が言われたので印象深かったのが、「長門市は一心にアカモクの雄と雌をくくりつけて海へ放ってアカモクが生えるように願ったわけやけど、これは一番効率の悪いやり方やな

あ」って先生は言われたわけですよ。今この予算も県が 1 億円近い金、長門市も 1,000 万円近い金を投じて藻場を作ろうとするんじゃないけど、去年港なんかはアカモクがけっこう獲れたんですよ。だけど今年は全然今のところない。海は真っ白になっちゃるって言うわけよ。そういう原因を調べて、こういう事業をやらんと、今まで藻も生えんようなところを石を放ったってやね、また同じ結果になりやせんか、金捨てるようなもんじゃと思うけど、そのあたりをどういう、場所の選定は長門市でできるんか、それとも県の仕事やから県が勝手にやるんか。そのあたりをお伺いしたい。

**角谷商工水産課水産振興係長** 一応県と市の連携事業というふうにはなるんですが、藻場の設置場所につきましては、県の職員の方が各支店のほうに行きまして、漁業者から意見を聞きまして、漁業者の意見を重用して、設置場所を決定するというふうにしております。今既存のよく生えている藻場の周辺に、そういった藻場礁を設置するという考え方で今行っております。

**山根委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、商工水産課所管の審査を終了します。

ここで暫時休憩します。再開は 14 時 20 分とします。

— 休憩 14 : 09 —

— 再開 14 : 20 —

**山根委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**永井経済観光部長** 予算書 225 ページ、観光施設費「010 観光施設等整備事業」1,037 万 4,000 円でありますけれども、これにつきましては今年 9 月から始まります、幕末維新山口ディスティネーションキャンペーンに向けまして、本市を訪れる観光客等の経営環境を整備するため、長門市駅に多目的トイレを整備する関係費用を計上しているものでございます。また、予算書 233 ページを開きいただきたいと思います。成長戦略推進事業費「040 観光都市長門魅力創出事業」の中で、ONSEN ガストロノミーツーリズム推進機構負担金 40 万円、ONSEN ガストロノミーツーリズム推進事業費 94 万円を計上しております。食を楽しむ術として、ガストロミーと観光、そして国民保養温泉地として俵山温泉の魅力、それから文化を融合させた ONSSEN ガストロミーツーリズムを推進するために予算を計上しているものです。さらに俵山温泉につきましては俵山温泉まちなみ計画策定業務委託ということで 140 万 4,000 円を計上しております。地元の団体とこれまでの取組みによる景観保全や集計の構想を官民一体となった景観づ

くりに展開させ、俵山の湯治を象徴する湯治場の原風景のブラッシュアップを目指したまちづくり計画を作成しようとするものです。続きまして、同じく 233 ページでございますが、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業でございます。昨年 8 月末に長門湯本温泉観光まちづくり計画を策定し、今推進体制について準備を進めておりますけれども、29 年度に本格的な事業着手に入るため、予算を計上しているところでございます。なお 125 ページ地方創生推進費におきまして、先ほど成長戦略推進課および商工水産課で申し上げました分ですが、地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング事業のうち、デジタルマーケティング業務委託料 500 万円。体験・交流型プログラム育成事業費 500 万円、情報発信力強化事業費補助金 400 万円。この 3 つの事業につきましては観光課関連の事業になります。

**山根委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**田村大委員** 短めにいきたいと思います。ページでいうと 229 ページ「集客イベント重点支援事業費補助金」です。これ例年に比べると 120 万円くらい上がっておりまして、確認を事前にさせていただいたんですけども、マリンエコツアーリズムで別の予算に入っていたものがこちらに移動したということでした。そのマリンエコツアーリズムなんですけれども、その中にヨットフェスタの開催費補助というのがあったかと思います。そんなに額は大きくないんですけども、昨年ヨットフェスタですけども、レース中に死亡事故があったということで、今年の開催はどうなるのかなと思っていたんですが、安全対策についてどのように今お考えか、説明をお願いします。

**坂田観光課観光振興係長** 集客イベント重点支援事業の中に、平成 29 年度はながとヨットフェスタ開催費ということで、85 万円ほど予算要求させていただいております。昨年は事故があったわけですが、29 年度実施に向け、実行委員さん、特に実行委員長のほうで海上保安部さんと協議されて、そのへんの対策について対応していくということで、協議されております。

**田村大委員** 実行委員会側と海上保安部さんの対策については分かりました。予算は昨年どおりなんですかね、こちらの要求金額というのは。特に対策費のようなものは設けられないということですか。

**長尾観光課長** 昨年と同額の予算を計上しておるところでございます。特別安全対策の面で増額というようなところは今、市としての増額はしておりません。ただ、実行委員会のほうの中で、安全対策のほうには今まで以上に重点を置かれるかというふうには思っているところです。

**先野委員** 予算書説明資料の 22 ページ、予算書が 225 ページ「長門市駅多目的トイレ設置事業」です。これ、多目的トイレの整備工事の予算が出ています。

これって、今まであるトイレの駅と、僕臭いとか言って一般質問もした例もありますが、あの部分と併用として使うんですか。それとも今から片方だけになっちゃうんですか。そこのところちょっとよく分からないので、そこを教えてください。

**長尾観光課長** 現在予算をお願いしております、多目的トイレにつきましては、現在ある観光案内所として利用しております施設を、解体したのちに、新しく建築をするものです。今議員さんおっしゃられる、その隣にあります既存のトイレにつきましては、**JR** さんの所有のトイレということで、このトイレはホーム側にも **JR** さんが専用に使われるトイレと、手前の道路側のトイレと一体の建物となっております。現在このトイレにつきましても、**JR** さんと今年度 9 月から始まります、ディスティネーションキャンペーンに向けて改修をされるということを聞いております。その中で、市といたしましても、一体的にということの中で、どういう形でできるのかということを今、協議中でございます。なお、この件につきましては、また市のほうも一定の負担も生じるかというふうな考えも持っております。

**先野委員** 併用して使うということでもいいんですね。そういうことですね。トイレの中のことについては今から **JR** と協議して決めていくということですよ。

**重村委員** それじゃあ関連で。今の件について少しお尋ねをします。予算説明書を見るとですね、この財源が、12 月の補正議会で、設計の部分だけ 144 万円を補正予算で認めて、建設自体は新年度、29 年度行うということで、ここに載ってきてると思います。それで、1,037 万 4,000 円ということで、財源の内訳が全て一般財源なわけですね。実は県と精通されている方からご指摘を私のほうにいただいたんですけどね、この事業も全て一般財源じゃなくて、県の事業が使えるはずだと。市長は確かいろんな場面、私との一般質問の中でも財政運営の中で歳出に限っては、その事業を展開していくときは、国の事業、多種多様な財源確保ということをやっていくというふうに述べられています。ですから、確かに大きい事業というときは、国・県の事業。そして、足りないときは一般財源、市債、基金、こういったものを取り崩したりとかいうことがあるでしょうけど、今回 1,037 万 4,000 円、これ一般財源全てですよ。それで、県に精通された方は県にきちんとしたオファーをして、財源確保を求めにきたら、取れるはずだということを言われているわけですよ。ここらあたりどうですか。これは観光課のほうでいいですか、それとも財政のほうがいいですか。

**長尾観光課長** 議員さんがおっしゃられるものにつきましては、今過去に人丸駅のトイレとか渋木駅のトイレをやりました、中山間の関係の事業があったかというふうに思っております。観光課といたしましても、そういった事業がで

きないかということで、28 年当初から県のほうにも、市の企画政策課を担当しておりますので、そこを通じて県のほうにいろいろと問い合わせもしてきたところですが、最初の回答といたしましては、28 年度から県のほうの要綱が変わってきたということで、今まではトイレ単独でもできておったものが、その地域の交流施設と併設のトイレであれば認められますよというような、内容的に変わったということがありました。それで、そういったところがあつてなかなか難しいということも市長にも報告をしたところですが、もう 1 回県に行ってこいということで、県のほうに直接まいりまして、担当者のほうに何回か協議もさせていただいたところですが、結論的には県のほうの事業には乗れないという結論があったところで、12 月の設計のほうの単独経費でのお願いをしたところでございます。

**重村委員** 県の事業に関しては、いろんな要件であるとか条件、要綱、いろんなことがあるかと思いますが、それじゃあ県に精通されてた方の、県の事業が必ず、2 分の 1 くらい、中山間の事業ではあるはずなんですよ。ですから、この 1,000 万円くらいの事業費であれば、本当は、乗ればですよ。市の持ち出しというのは 500 万円、県が 500 万円ということで事業ができたはずなんですけど、この事業の限っては、じゃあ取りに行ったけど、要綱に合わないということで、長門市としても 10 月に間に合わないといけないということで、単独で行ったと。これ以上財源的には難しいという判断にいたったということではないですかね。

**田村大委員** ただいまの重村議員の質問ですけれども、平成 25 年の人丸駅、26 年の渋木駅のトイレは、中山間地域づくり総合支援事業ですよ、県の。これが 27 年に変わって、元気生活圏基盤整備支援事業に変わったと記憶しております。27 年に俵山のバス停をおそらく観光課ではその予算を使って、あの補助金を使って実施をされたと思うんですけれども、それは今回 2 分の 1、今ご説明されたのが地域運営交流等拠点整備事業のほうの上限 3,000 万円の 2 分の 1 の補助の分だと思うんですよ。これであれば、元気生活圏でしたかね、何かそういった取り組みが必要ということで間に合わないというのがあると思うんですけれども、その下に、地域産業活性化環境整備事業 500 万上限の 2 分の 1 の補助事業があるんですよ。こちらのほうだったらまだ可能性あるんじゃないですかね。いかがでしょう。

**小林観光課長補佐** 県のほうにもこの部分での活用ができないだろうかということも一緒に含めて協議いたしまして、トイレが地域資源にあたるのかどうかという、その物品を販売する直売所等を併設しても可能かどうかということも併用していろいろと合わせて協議をしたんですが、なかなか目的がトイレということになると、県のほうとしては認めるにはできないという回答をそのと

きにいただいております。

**田村大委員** 目的がトイレということではなくて、トイレのある交流施設という形で申請されてはどうかという話だったんじゃないかと思うんですね。これを申請するためには中山間地域山口元気生活圏を形成しなければいけないということですけれども、その中心となる機能的集落というのがどこかというところ、行政機関や医療・教育・生活サービス関連の施設が立地をしていたり、交通の要衝や道路の結節点などにあるということが、生活圏の中心になっているところがその対象の集落ということになっておりますので、地域に NPO ですか、まちづくり協議会を昨年設立されましたし、駅前には駅北商店連盟というのがありますので、そういったところと連携をされて、何とか活用できるようにやっていただければと思います。このあと、今回は出ておりませんが、今観光案内所が閉鎖されておりますけれども、7月31日までです。その隣接する場所に夏休みかディスティネーションキャンペーン用に観光案内所か観光案内所的な施設を設置されるんだろうと思うんですけれども、そちらのほうでも使えるようにご検討いただければと思いますけど、そのへんどうでしょうか。

**小林観光課長補佐** 今回多目的トイレを建設するにあたりまして、今の現観光案内所を解体するということで、新たな観光案内所を駅舎の待合室を利用できるとか、周辺地域の空き店舗を利用するとかいろいろ方策があるかと思います。そのへんを県と協議いたしまして活用できるかどうかということの研究していきたいというふうに考えております。

**大草委員** 「俵山地区散策したくなるまちづくり推進事業」なんですけれども、これは単年度の事業になるんですかね。

**南野観光課長補佐** ガストロツーリズムにつきましては、推進機構に入会して、その推進機構との連携のもとに今後温泉ガストロツーリズムを継続していくというところなので、単年度事業ではなくて、ずっと継続するというところでございます。

**大草委員** これは温泉と食を楽しむというキャッチフレーズですけども、私は有馬温泉にいつか行ったときに、有馬温泉もたいしたことないなと思ったんですけども、食を楽しむというのは、特に大事だと思うんですね。食をどういうふうに提供できるのかというのが、魅力ある俵山づくりになるんじゃないかと思うんですけど、そのへんについてはどういうふうにお考えですか。

**南野観光課長補佐** この温泉ガストロツーリズムに関しては、俵山の温泉地の自然景観、あるいは、まち並み、温泉街とか、そういうところを活かしてウォーキングという形で、ウォーキングをする中で箇所箇所で食事ができる、その食事のポイントポイントを、たとえばそこには食前酒がある、次には前菜がある、次はメインがあるというような形で、全部ウォーキングを制覇したらフル

コースが食べれるようなイメージで考えております。

**先野委員** 今のガストロツーリズムの、俵山温泉の話ですけども、カタカナに弱いので、長い話できません。これ1日レストランというのがありましたよね。あれと同等と考えていいんですかね。名前が変わっただけとか、一緒のものなのか、新しい事業なのか、そこがちょっとよう分からん。

**南野観光課長補佐** この温泉ガストロに関しては、ウォーキングという、まちの、俵山のいろんな箇所を渡り歩いてというところが1つあるんですね。だから俵山1日レストランの温泉街の中だけの散策というところでは、一応温泉ガストロイベントには対象にならないというところで、NPOの協力も得るんですけども、NPOには、俵山1日レストランに変わるものとして、こちらのほうに移行して、今後グリーンツーリズムに活用したツーリズムを新たに作っていきたいというところで協議中でございます。

**林委員** 予算書の233ページ、湯本関連の010と020、7目なんですけども、ちょっとこれ、今からいよいよ自主的に、先般ですね、全協で長門湯本温泉観光まちづくり推進体制構築支援事業の実績報告書というのが説明されました。それで特に、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の中で、具体的に言いますと、いわゆる恩湯・礼湯、これについては事業報告書にもありました、地元客が6割、観光客が4割と。地元の非常にニーズの高い、非常に歴史のある親しみやすい、私もよく恩湯・礼湯は利用させていただきますけども、実際新年度に、恩湯解体とかいうのについて、なかなかコンセンサスというか、大変な作業になるんじゃないかなとちょっと思ってるんですけど、そのあたり聞かせていただけますか。

**長尾観光課長** 恩湯の解体に向けましては、地元の方に説明をする必要があるというふうに考えておまして、現在、今日の委員会が終わりましたら、地元の湯本地区の方、月極で温泉入浴されている方、また、他の地区の恩湯のファンというような方、そういった方に対しまして、直接文書を送ったり、張り紙等をしまして今月、2回ほど地元の皆さんに対しての説明会を開催したいというふうに考えています。場所につきましては、大寧寺のほうで今月の24日と28日の日に開催をしたいというふうに考えております。

**林委員** 今日の話、特に地元の方ですね、地元の方で恩湯を利用されている方は私もずいぶん知ってますけど、計画では、先々恩湯・礼湯解体して、移転も含めて新たに、民設民営で行う旨の方針が今、示されております。これは非常に荒業というか、なかなか現状、何て言うんかな、ちょっと難しいニュアンスになるんですけど、具体的にスケジュールをお尋ねしたいんですけど、実際恩湯の解体・撤去工事に入るのはいつくらいを目途にされているんですか。

**長尾観光課長** 今の解体につきましては、新年度に入りましたら早々にという

ことで、現在の予定でいきますと、早くて 5 月中旬くらいに解体が開始されるということになると思います。

**林委員** 今度は礼湯の設計業務出てますよね。これも先々、この礼湯については、年度でいったらどの感じになるんですか。同じように解体・撤去という予定としては。

**菅田農林課農林土木係長** 来年度平成 29 年度に礼湯の解体設計業務を行いまして、解体につきましては平成 30 年度を予定しております。

**林委員** 少なくとも、おそらく 30 年度の早い時期に、おそらくさっきの恩湯と同じように早い時期に解体のほうに手を入れていくんだらうというふうに推察します。恩湯は 5 月だからね。それで、私も、基本的にはなくなるわけですよね。公衆浴場が。1 年ちょいの間に 2 つの公衆浴場が。あとのスキームというのはいろいろ同時並行で考えていって、早い時期に、要するに長門温泉 5 名湯の中核的なシンボルじゃないですか、恩湯さんというのは。なかなかちょっとこれ、しっかり皆さんにコンセンサス入れないとなかなか難しいなって私の感覚として思います。今までお風呂に行ってた人はいったいどこに入りに行くのだらうとかね、ちょっと考えたりしてね。これは僕は地元の人にとってはすごく大きな話だと思うんですよ。本当に。今まで内風呂というか家のお風呂じゃなくて外に、特に地元の人っていうのは、身近な、自分ちのお風呂のように入っているわけじゃないですか。それがなくなるわけだね、そのへん事業計画そのもの、恩湯がなくなるとかなくならんという話じゃなくて、事業計画そのものを理解していただくような話にしないと、ちょっと大きい観点でお話をしないとなかなか難しいんじゃないかと。そのあたり木村理事、ちょっとお話を。

**木村経済観光部理事** まさに議員おっしゃるとおりでありまして、たまたまというか、現状、恩湯については、皆さん大事に思っていらっしゃるし、大事に入られている、一方で、地下の構造とかなかなか分からなくて、手が入れられなくて、非常に施設としては老朽化してしまっているというようなところが恩湯だけについてはありますけども、これはたまたまそういう泉源の調査とか、そういったところも噛み合わせなきゃいけないので、このプロジェクトの一番最初の出発点になる話でありまして、まさにプロジェクトの最初のキックオフというか、スタートが恩湯の解体であるという位置づけになってくると思います。恩湯そのものについても、大事にしているものとか、思い出とか、そういったところあると思いますし、それは未来に向けて残していかなくちゃいけない部分はあると思うし、変えていかなくちゃいけない部分もあると思いますけども、何て言うか、きっちりとそれをしっかり把握したうえで判断していくことは大事だと思っています。そういう意味で昨年の 1 月からも地元の方のご意見をたくさんお聞きしておりますし、この 2 月にも恩湯・礼湯に絞ったワ

ークショップというのを開催をして、その中でいろいろな話を聞いてきました。これはまだまだ、まさに壊されるというところの認識も不足している部分はあると思うので、そこの周知と合わせて、そういったところの収集とかも、我々としてもやっていきたいし、地元のメンバーの協力もしっかり得ながらやっていくことで、前に向かって、未来に向かった取り組みの 1 つとして、しっかり皆さんにも一緒に頑張っていこうという認識を持っていただけるように、しっかり話をしていきたいなというふうに思っています。

**林委員** この 29 年度いよいよ執行ということになりますので、遺漏がないようにね、しっかりコンセンサスを入れながらやっていただきたいと思います。それでもう 1 つ、今度はもっと湯本温泉全体の再開発というか、そのことについてちょっとお尋ねしたいんですけども、それは長門湯本温泉まちづくり推進事業のほうです。事業費が 1 億 4,149 万 7,000 円ということで、特にその中で、まちづくり推進業務の 1 億 3,500 万円について。これのちょっと、事業内容について若干書いてるんですけど、1 億 3,500 万円の内訳というか、積算根拠をお尋ねしたいと思います。

**長尾観光課長** まちづくり推進事業の 1 億 3,500 万円の内訳でございます。長門湯本温泉観光まちづくり事業の推進業務として、3,600 万円、まちづくり事業景観デザインガイドライン策定設計支援業務が 5,030 万円、民間支援の促進支援として 1,820 万円、情報伝達プロモーションモニタリング関係で 550 万円、そして公民連携の専門アドバイザリーの業務で 2,500 万円、計で 1 億 3,500 万円でございます。

**林委員** コストも含めてずいぶん、けっこうなお値段というかね。これを実際に動かしていくというのは、どこなんですか。行政なんですか、これ。実際にやるのは。主体として、これらをやるのはどこなんですか。

**木村経済観光部理事** 先ほど全員協議会でご説明させていただいた報告にも触れていただきましたけども、その中で、話した中の、デザイン会議推進会議の最後の推進体制というお話とちょっと重複する部分がありますけども、しっかりと意思決定をしていくうえで、市だけでなく県にも入って、行政だけでなく民間にも入ってもらって。民間の中でも事業者とともに地域の方にも入ってもらって、しっかりと意思決定をしていく必要があって、これについては推進会議という体制でと考えてございます。ただ、そういう会議体だけでというか、実際に意思決定をしていく会議をするだけで、これだけの業務が動かせるわけではないので、それとともに、具体的な提案というか、戦略的に一個一個組みあげていく。具体的な案を作っていく体制というのも、名前についてはまだ仮ですけど、たとえばデザイン会議とかいう形で組成をして、そのチームでしっかりプロジェクトのマネジメントをしていったりとか、デザイン、景観ガイ

ドライン 1 つにとっても、こつこつ積み上げていかなきゃいけないし、それをベースにしたまさに、公共空間の設計とか活用とかっていう議論をしていかなきゃいけないので、そういう形で意思決定する組織と推進していく組織。こちらには専門家であるとか、行政であるとか、地元のメンバーでしっかり入って、これをベースにしながら、たとえば月一とかで具体案を練っていくチーム。それが 3 ヶ月に 1 回、半年に 1 回意思決定を図って決めていくというような、そういう体制で回していくことを考えています。

**林委員** なかなかこれ、新しい取り組みなので、なかなか普通の業務委託とか何とかっていう感じじゃないですよ、確実に。デザイン会議にしても推進会議にしても、非常に、そこをだから取りまとめるというか、もちろんその中で座長か何かを決めるんだろうけど、この事業を本当に前に進める、いわゆる責任者たる人、それは基本的に民間人なのか、行政の誰かが旗打ってやるのか、専門家なのかとかいろいろあるじゃないですか、選択。つまり予算付けをするのは行政なんだけども、動かしていくのは果たして誰が具体的に取りまとめて、動かしていくのかってというのがちょっとよく分からないんですよ、まだ。そのあたり。

**木村経済観光部理事** 本当にプロジェクト全体を進捗管理して、取りまとめて具体案をまとめていくという意味で言うと、司令塔というか、プロジェクトマネジメントというところを、そこにしっかり専念する人をしっかり選んでいく必要があると思っております、こちらについてはプロポーザルというか、ご提案をいただいて、いろいろなネットワークを持っていたりとか、もしくは実績があったりとか、地域とも密接をどうやっていくかっていうところは非常に大事になっていくので、今まさに公募をかけておまして、そちらの中で良い人材を選んでいきたいなというふうに思います。

**林委員** 私は全協の時でも司令塔たる人材がね、理事があの時、新年度当初予算の審査と合わせて同時進行でやっていくんだって、まずプロポーザルをかけて。どうなんですか、実際、これだけ言ってほしいんだけど、手ごたえあるんですか。本当にこれ、総事業費、公費合わせて 21 億円の事業が、まさに 29 年度にスタートでしょう。これは仙崎の道の駅と次元が違う話なんです。だからそのへんのプロポーザル云々も、とにかく私だいたい前にも一般質問で言ったけど、やっぱり人を選ぶっていうのはものすごい大事なんです。そこを間違っちゃうと大変な目に遭うんです。だからそのへんの手ごたえとか、適材な人材とか、理事の今のお考えの中で確実に大丈夫だと明言できますか。

**木村経済観光部理事** 確実に大丈夫だというのは、まさに公募している最中なので、かなり答えが難しいところではあるんですけど、私の中ではイメージ像というか、こういう業務というのはしっかり半年間で整理してきたつもりです

し、それを担っていただける方というのは、全国でいろんな観光地づくりとかまちづくりとかそういうところで活躍されている方というのが、やっぱりそれぞれの地域でいらっしゃいますので、そういった方も含めて募集をかけることによって手を挙げていただける方はたくさんいるかは分かりませんが、良い人は上がってくるというふうに期待も込めて思っているところです。

**田村哲委員** 湯本温泉観光まちづくり推進事業と、まちづくり整備事業、要するに上のまちづくり推進事業では、いわゆる司令塔づくりですね。その司令塔の、司令と言ったらおかしいですけども、指示に基づいてこういうことしましょう、あんなことしましょうという形で、下にいろんな事業が上がってくる。基本的にはそういう考え方でいいですね。今、林議員が言われたように、先ほどもハブの話と一緒にですけどね、やっぱりどなたがトップになるのかっていうのは非常に重要なことなんで、いっぺん選んだらいろんなことがあっても、その人にとことんやってもらわないと仕方がないという状況になりますのでね。それで、この中で、今道の駅が、LLC があってその開設準備室がありますよね。それがあって、初めて両輪があって動いている。湯本もそういうふうな、トップの方が、あるいはトップの組織が固まったらやっぱりそれを支える準備室というものが、しかもここに優秀な職員が入っていないと、僕は駄目だと思うんですね。この前観光課の職員の方もちっと聞きましたけれども、たとえばここにうたい文句で書いてある、僕はこのうたい文句というのは昔から好きじゃないんですよ。さっきも言いましたけど、長門市は観光が全国トップ 10 に入るとか、心意気は分かるんですけど、これは星野さんが言われた言葉ですよ、89 位をトップ 10 に入れる。でもトップ 10 というのを調べてみると、そりゃランキングを調べる会社によって違いますけども、やっぱり草津温泉がいいとか別府とかね。要するに日本人が好む温泉というのは湯の香りなんです。やっぱり湯けむりが立って、湯の香りがすると、そして景色がいい。あるいは四季の移ろいが分かるとかいろんな条件がありますよね。そういう条件の中では、僕湯本はちょっとなかなか、湯の香り、温泉の魅力的なところは、難しいからそこを踏まえたうえで、なおかつ、トップ 10 を目指すんだったら、よほどしっかりした論議をしないと、僕はできないと思うんですね。そういうことを事務局的な人達が認識していないと、湯本温泉観光まちづくりはなかなかうまくいかないんじゃないかと思うんですね。僕はいつも思っているのは、星野さんが作ってくれた、未来デザインがありますよね。星野さんが作ったかどうか分かりませんが、これは、やっぱり湯本の共有財産なんですね。そういう認識を地元の方に持ってもらわないとできない。みんなでまちを、湯本の温泉を作るんだっていう、作り直すんだっていう気持ちにしないと、あれは星野がやったことだから俺知らんいやと。いうわけにはいかないと僕は思うんですね。

そういう認識もあって含めてこの司令塔の方、あるいは準備室が僕はやっていく必要があるんじゃないかと。そういうことが事業の中では見えないんですけどもね。そのあたりのお考え、もし理事さんお答えいただければお願いします。

**木村経済観光部理事** 地元も含めた認識づくりと、現状の、要は単に 6 つの要素を揃えれば本当に 10 位になれるのかっていう、客観的に厳しい視点というのは、両方大事だというふうに、私も思ってます、地元の巻き込みっていう意味で言うと、我々からも説明会とかはけっこうやったつもりではあるんですけど、おそらく多分それだけではなかなか動いていかない。本当に最初の恩湯の話もそうですし、実際物が動きだしたりとか、あと大事なのは、たとえば今回川の利活用とかもありますけども、そういったところを一時的にでも将来像としてこういうふうにしていきたい、なっていくといいなというところを住民の方々とか地域のチャレンジしたい方々とかを巻き込みながら一緒にやっていくことで、より当事者の認識を高めていくということは大事だろうと思ってますし、そういう意味では、予算書がちょっとざくっとしててあれですけど、公共空間利活用にかかる社会実験等というのはまさに、そういうところを狙ったところであります。一方で、議員おっしゃるように、湯畑がめちゃくちゃあるとか、めちゃめちゃ特殊なお湯があるよという温泉地でない中で、どういうふうにトップ 10 を狙っていくかっていうのは、ある意味 6 つの要素というのを抽出してチャレンジしていこうというのはありますけども、その中でも特に強い部分とかっていうのを作っていくというのは、合わせて必要なだろうというふうに思っています。ここは正直申しあげて、市のほうであれこれ考えていてもおそらくしょうがないというか、まさに地域の経営というか、エリアマネジメントという発想を持って、民間の方々がしっかり主導してやっていくという必要はあるだろうというふうに思っています、本当に大きな温泉地であれば、そこの人達のお金でやっていくというのが理想でしょうけど、なかなかすぐにそうはいかないので、まずは推進会議という体制でコンベンション協会とか旅館組合とか、そういう当事者の方にも入ってもらいながら、みんなが同じ方向を向いてそれぞれの財源を持ったうえでやっていくという体制が、一時的な話だろうと思いますし、それに加えていろいろ実際にチャレンジする事業者の方々を、増やしていくというような取り組みを、予算書は民間エリアの投資促進という形で書いてございますけども、そういった取り組みも併せて行って、3 年、5 年後にはそのチームがしっかり議論をしながら、この地域の強みは一体何だろうかっていうところを形作っていく。そこにまさに行政も参加して民間も参加して地域も参加してっていう枠組の中で、それを見極めていくということが大事じゃないかなというふうに思っています。

**田村哲委員** これで最後ですけども、今理事が言われたように、河川の利用と

言われましたよね。活用と言いますか。これは昔から、僕らが議員になる前から蛍を増やそうとか、あそこに鯉をもっとたくさん入れようとか、いろんな話もあったんですけども、なかなか実現しないままきいているんですけどね。僕は前に観光課の職員の方にも話しましたが、あそこ大雨が降ったときに川いっぱいが流れるんですよ。今にも氾濫というふうなこともあったわけです。つい何年か前に。今後もそういうことは想定できないわけでもない、そういうことのいわゆる、防災的なことも含めてやっておられるとは思っているんですけども、今の河川整備のこれを見るとね、お水がダーっと流れたら、おそらく大変だなあと。そのあたりの対応というのはどういうふうになってます。話したことはあるんですかね、検討されたことは。内部で。

**菅田農林課農林土木係長** 今県の河川課とも協議を進めておりまして、4月から河川の利用協議会というような形で、市と県の河川課さん、長門土木建築事務所さんですね、所管の。それと事業者も含めまして、河川利用協議会を立ち上げようと今計画をしております。その中で、河川の利用に関しまして、今田村議員さんがご心配されました、大水が出たときの対応とか、それに対する、どのような、たとえば上流側で降雨量が何 mm あれば退去しなさいとかいう、そういうルールづくりをまず進めていこうというような形で、今話を進めておるところでございます。

**田村哲委員** もちろん避難とかそういうことはいいですよ。それよりもお金をかけて河川に作っているいろんな設備が全部流されちゃうっていう可能性もあるわけですよ。でしょう。そのことも踏まえてしておかないと、僕はないとは言えないわけですから、湯本で考える場合に、河川は一番の画になる場所なんですよね。だから画になる場所を活用する場合に災害ということを考えながらやらんにゃけんというね。そこは避難だけじゃないというふうに。様々な造作物を作るわけで、足湯も作るわけでしょう、そこに。そうしたら、それさえ流されてしまうということもあるんで、これは1つ真剣に考えていただきたいと思います。これは回答はいりません

**田村大委員** 先ほどの推進体制について、人の話が出ましたけれども、全国から公募して何百人の中から選んだらいいかっていうと、そういうこともなくて、観光地それぞれ特性もありますし課題もあると思っています。湯本の課題、長門市の観光地の課題ってだいたい共通していると思ってですね、私が。観光客向けと住民生活が混同しているという部分だろうと思うんですよ。そのあたりをきちんと分かって進めていただける方を選んでいただかないと、と思います。それからあと、何人も名前が上がっているかと思うんですけども、たとえばその方がボランティアじゃやらないけどお金もらったらやるよみたいな心がけでされるのであれば、ちょっとそのへんは立ち止まって考えていただきたいな

というふうに思います。ちょっとこれ質問じゃなくて、ここからが質問なんですけども、恩湯の話に戻るんですが、今現在公衆浴場利用されている地元住民の方 6 割いらっしゃるということなんですけれども、この方たちは、今後どこのお風呂に入ればいいんでしょうか。

**長尾観光課長** 今の恩湯の、現在解体をするということで、恩湯の利用者が一番多いところにはなるわけですが、そうは言いながら、市といたしましては、月極の入浴者の方というのも重要視もしております、そういうお風呂の実際ない方も現在いらっしゃいます。これにつきましては、うちのほうの調査によりますと、**25%**くらいにあたる方がお風呂がないというような方もいらっしゃいます。そういった方が最優先されるべきだろうというふうに考えております。私どもが今、結論的に言いますと、今恩湯に変わる施設というものにつきましては、礼湯を利用していただくということになろうかというふうに思っています。この考え方の中で、一応市といたしましては、試算もしております。これが今平成 **27** 年度の礼湯の一般入浴者が **3 万 3,000 人** 程度いらっしゃいました。実際に今度は今の一般の入浴者で月極の方は入っていないわけですが、月極の入浴者の方については、**27** 年から毎日湯番さんに調査をしていただきました。現在も続いておりますが、その集計から申しますと、礼湯に関しましては、月平均 **1,000 人** 程度ということで数字が出ております。そういうことで年間でいきますと **1 万 2,000 人**、先ほどの **3 万 3,000 人** を合わせますと **4 万 5,000 人** という形になります。それで今、**4 万 5,000 人** が **27** 年度の礼湯の入浴者ということになろうと思いますが、礼湯につきましては、過去の例を見てみますと、平成 **19** 年に **6 万 2,000 人** の一般入浴者が入られたという実績がございます。これは月極の方が入っていない集計ですので、これから言いますと、**6 万 2,000 人** に対して **4 万 5,000 人** ですので、これは礼湯の方ですけど、恩湯の方が若干移行されましても何とか対応できるんじゃないかというふうな考え方を持っております。

**田村大委員** 礼湯の入浴者数についてはご説明あったんですけども、恩湯のほうは、大丈夫だというお話でしたけど、集計取られていますか。

**長尾観光課長** 恩湯につきましては、**27** 年につきましては、**7 万 6,000 人**、一般の入浴者です。あと月極の入浴者の方につきましては、毎月 **2,000 人** 程度ということで、なっております。今の恩湯からの礼湯への移行者という形で、現在の恩湯の利用者を全員収容しなければいけないかというのと、やはり恩湯のファンという方は、やはり恩湯がないと、ということで、なかなか恩湯から礼湯に移行しようかという方については、これは市の推測ですが、あまり多くないんじゃないかという気持ちを持っております。そのへんで、まだまだ先ほども言った、数字の差がありますので、時間帯においても若干込む場合もあろうか

と思いますが、概ねご不便をおかけすると言いますか、何とか対応できるんじゃないかという考え方を持っております。

**田村大委員** 分かりました。なんか、数字が合わんような気がしますけれども、礼湯のほうで対応されるということでもいいんですけど、じゃあその礼湯が 30 年度に今度解体に入りますよね。そのときには恩湯はもう運用開始をしているんだというふうに思うんですけど、今後の方向性として、料金改定がありましたよね。そうなったときに住民の方は恩湯・礼湯に入ってくださいということでしょうか。

**長尾観光課長** 今現在の計画ではございますけども、恩湯の解体から完成までの時間がだいぶかかりますので、それから礼湯につきましても、縦の駐車場から下に降ります竹林の道と言いますか、そのほうに被ってまいりますので、礼湯につきましてもある程度時期が経ったら解体をしてということにもなろうかと思えます。現在場所が違うところではありますけども、解体も急ぐような形になろうかというふうに考えております。従いまして、本当は恩湯ができて礼湯を壊すというのが一番理想的な形ではありますけども、数ヶ月、両方閉館という形の時期も想定はしているところでございます。

**田村大委員** そういうことですね。この 2 年間のうちにやらなきゃいけないということなんでですね。お聞きしたいのはその先、両方でき上がったあとのことだったんですけども、恩湯・礼湯両方営業していない時期がある程度あるということですね。この期間はどこのお風呂に入ればいいんですか。

**長尾観光課長** 両方閉館のときの、先ほども申しましたようにお風呂がない方もいらっしゃるということから、何らかの手法は、代替えの風呂ということは検討していかなければいけないかというふうには考えております。従いまして、どこかの旅館さんをお借りしてというような形とかというような、方法を今のところ検討中ではございます。

**田村大委員** これで終わりにしますけど、まあそういったことになろうかと思うんですよね。ですから住民の方への理解を得るということも早めに情報公開をしていただきたいと。スケジュールの推進方法とか目的とかあると思いますので。それから同時に周辺の温泉施設を持っておられる事業者の方にも、あらかじめそういったことを想定してお話をされておいていただきたいと思えます。答弁結構です。

**武田委員** 予算書の 231 ページ「085 外国人観光客誘致・宣伝事業」なんですけど、これ、無料の公衆無線 LAN 整備をするということになっておりまして、金子みすゞ記念館と香月康男美術館が上がってます。香月康男美術館は外国人の観光客がけっこう来られるんですかねえ。私はむしろ、今流行りの元乃隅とかそういうところを先に整備するほうが良いんじゃないかと思うんですが、その

あたり、この２ヶ所に選ばれた理由をお伺いいたします。

**坂田観光課観光振興係長** 今予算計上しておりますところの Wi-Fi の整備工事なんですけども、そこについては、長門市が持っております、記念館、美術館、資料館等の４館のうち、長門を代表する、金子みすゞ記念館、香月康男美術館の２館について整備することで予算のほうを計上しております。元乃隅のほうの整備をというところでありましたけれども、それにつきましては、下のほうにあります、「市内観光関係事業所 Wi-Fi 整備事業費補助金」というところで、２事業所を予定しております、そこで元乃隅稲荷神社の周辺になります事業所での Wi-Fi 整備について補助をするような形で予定としております。

**武田委員** １つは分かりました。Wi-Fi を設置する場合、やっぱり外国人客があんまり来ないところに設置しても無意味やろうと思うけど、もう１ヶ所というのは、けっこう外国人観光客がいらっしゃるところなんですかね。

**坂田観光課観光振興係長** もう１ヶ所というのが、Wi-Fi の整備事業費補助金のもう１ヶ所というところになろうと思いますが、それにつきましては、観光汽船さんのほうから設置の希望は受けております。観光汽船さんのほうにつきましては、外国人のお客様が行かれているというふうに聞いております。

**武田委員** この Wi-Fi というのは、私はよう仕組みは分からんけどね、私らが行っても Wi-Fi 使えるわけじゃないんでしょう。外国人専用の Wi-Fi になるわけですかね。どうなんじゃろう。

**坂田観光課観光振興係長** 今回整備いたします、記念館、美術館と補助で整備していただくほうの Wi-Fi の事業ですけども、そちらのほうについては、山口フリーWi-Fi という県が NTT 西日本と連携して行っておりますシステムを利用することとしております。利用については、メール等で利用される方がパスワード等を取得して利用されるということで、そのシステムをというところにつきましては、県内で推進しておられますところで周知のほうにつき、多くの方に周知ができるというところで利用を考えております。フリーWi-Fi につきましては、外国人以外の日本人の方も利用することができます。

**田村大委員** 昨年一般質問させていただいたときに、Wi-Fi の件で提案少しさせていただいたんですけど、そのときにレンタルモバイルルーターのような話もされたと思うんですけど、そのあたりは今回入れられなかったんですかね。

**坂田観光課観光振興係長** 外国の方が日本を訪れたときに、国によってはレンタルモバイルルーター借りられて、それを利用されているというところもあります。この度は、県の事業のほうを活用して整備することを考えておりまして、その部分につきましては、事業として計上はしておりません。

**武田委員** 私外国へスマホを持って行ったことがないからさっぱり分からんのやけど、外国の人がこっちに日本に来るわあね。日本に来たら、日本のドコモ

とか au とかソフトバンクとか別の契約があるんじゃないだろうか。それとも、契約しなくても無料の Wi-Fi は外国で買ったスマホをそのまま持ってきても使えるということなんですかね。

**坂田観光課観光振興係長** 日本から外国へ行く場合、外国の方が日本へ来られる場合ですけども、電話の回線を利用してというところの部分に、ご自身が持っている携帯電話であったりスマートフォンですね、その電話回線を利用することになれば、自国の会社の線を使うようになりますので、外国であったり、エリア外に行った場合には、利用できません。Wi-Fi というのは、データ通信部分のやり取りの部分についてになりまして、その部分につきまして、レンタルモバイルサーバーは行った先の移动通信会社の線を使うルーターというデータ通信を行う機器をレンタルするということ。今回設置する Wi-Fi というのは、日本の通信事業者であったり、ほっちゃテレビであったり、そういったところの通信のシステムを利用して、その電波を飛ばして、その電波を利用してデータのやり取りをしていただくというやり方を取るようになります。

**武田委員** だから要は、たとえば台湾の人が来るじゃないですか。台湾の人が台湾で普段使っているスマホをそのまま日本へ持ってきても、Wi-Fi が使えるかっていう話なんですよ。

**坂田観光課観光振興係長** すいません、言葉足らずで。そのまま自分のスマートフォンを持って来られて、山口フリーWi-Fi の登録をしていただければそのままそれで使えるようになります。

**田村哲委員** 空気を呼んで短く。231 ページ「クルーズ誘致事業補助金」140 万円。これ今年来るのか来ないのか、イエスカノーかで。

**坂田観光課観光振興係長** 答えはイエスです。

**田村哲委員** ではその下のディスティネーションキャンペーンで予算説明書によると、僕は一般質問もしたけども、明治維新 150 年祭、長門は村田清風、あるいは周布政之助あるいは俵山の来島又兵衛とかあるわけですから。これとの関連というのは、観光課のほうもちゃんと取り組んでいくのかどうか。イエスカノーかでお願いします。

**坂田観光課観光振興係長** 答えはイエスであります。この中に村田清風のほうの、内容展示のやり替えということがあります。その後、その部分と長門の他の観光地との周遊を結ぶような形のパンフレットの印刷を計上しております。

**山根委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

以上で、観光課所管の審査を終了します。

本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、10 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日は、これで延会します。どなたもご苦労様でした。